

岩手県農政審議会生産流通部会 次 第

日時 令和3年2月12日(金)

14:30～15:30

場所 岩手県産業会館5号会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 岩手県果樹農業振興計画について

(3) 岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画について

3 報告事項

いわてのお米ブランド化生産・販売戦略ビジョン（仮称）について

4 その他

5 閉 会

岩手県農政審議会生産流通部会 出席者名簿

【部会委員】

(五十音順 敬称略)

氏名	役職名	摘要
磯田 朋子	岩手県消費者団体連絡協議会事務局長	
梶田 佐知子	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会事務局長	
佐藤 崇史	岩手県農協青年組織協議会会長	
塚本 知玄	岩手大学農学部教授	
照井 勝也	岩手県農業法人協会会長	欠席
八重樫 徹	岩手県地方青果市場協議会会長	
渡邊 るみ	ルリイロ企画合同会社代表社員	

【県出席者】

氏名	役職名	摘要
藤代 克彦	農政担当技監兼県産米戦略室長	
高橋 真博	流通課流通改善担当課長	
佐々木 誠二	農産園芸課総括課長	
米谷 仁	畜産課総括課長	
佐藤 実	県産米戦略室県産米戦略監	

岩手県果樹農業振興計画（案）に係る意見及び対応

【岩手県農政審議会生産流通部会（前回）】

番号	区分	意見	対応
1	2 果樹農業の振興に関する基本方針 (2)推進方針 イ 産地の生産基盤の強化 (イ)労働生産性の高い園地の形成(P4)	スマート農業機械については、大きな機械をイメージしてしまうが、果樹では、ロボット草刈り機のほか、集出荷作業の軽労化につながるアシストスーツが開発されており、スマート農業が果樹分野でも普及することを期待している。	果樹のスマート農業については、管理作業の省力化・軽労化につながるロボット草刈り機等の導入に向けて取り組んでいくこととしています。 御意見を踏まえ、計画案2(2)イに、集出荷作業の軽労化につながるアシストスーツについても追記し、普及に取り組んでいくことを明確化しました。 ※4(1)ア(P7)、イ(P8)についても同様に追記。
2	2 果樹農業の振興に関する基本方針 (2)推進方針 ウ 販売及び流通・加工対策の推進 (イ)消費拡大対策の推進(P5)	消費拡大や周知方法について、インターネットやSNSの活用がよくあるが、お歳暮をやりとりする方は、ある程度の年齢層であるため、パソコンだけでなく、口伝えという部分にも目を向けていただきたい。	消費拡大については、SNSによる情報発信のほか、消費者との対面による試食販売などのPR活動についても取り組んでいくこととしています。 御意見を踏まえ、計画案2(2)ウに、SNSの活用以外のPR方法について、「トップセールスや、量販店等と連携した試食販売」などを追記しました。 ※4(1)ウ(P9)についても同様に追記。

【関係機関・団体等からの意見】

番号	区分	意見	対応
1	2 果樹農業の振興に関する基本方針 (2)推進方針 ア 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展 (ア)産地をけん引する経営体の育成(P3) (ウ)産地協議会等を核とした産地の体制強化(P3)	園地集積について、栽培を中止した農家の園地を若い農家が引き受けているというのが現状である。園地が小面積であること、管理作業の受け手が少ないこと等が課題であり、そこへの支援が必要である。	担い手への園地集積については、産地協議会が整備する園地情報データベース（面積、品種、樹齢、栽培意向等）を活用して進めることとしています。 御意見を踏まえ、計画案2(2)アに、園地情報データベースを活用し、水田の樹園地への転換も含めた園地の集積・集約や円滑な経営継承のほか、管理作業の請負体制の整備などの取組を盛り込みました。
2	2 果樹農業の振興に関する基本方針 (2)推進方針 イ 産地の生産基盤の強化 (ア)優良品種への転換の推進(P4)	りんごの紅ロマン、紅いわて、はるか等のブランド商品は消費者からの受けが良い。特に、紅いわてとはるかについては、もっと生産を増やしてほしい。	紅いわてやはるか等の消費者ニーズの高い優良品種については、計画的な新改植や早期成園化技術の普及などにより生産拡大を図ることとしています。 御意見を踏まえ、計画案2(2)イに、優良品種の迅速な生産拡大に向け、大苗を安定的に供給できる体制の構築や早期成園化技術の普及などの取組を盛り込みました。
3	2 果樹農業の振興に関する基本方針 (2)推進方針 ウ 販売及び流通・加工対策の推進 (イ)消費拡大対策の推進(P5)	消費拡大対策について、学校給食へのりんごの提供のほか、様々な取組を実施していただきたい。	御意見を踏まえ、計画案2(2)ウに、児童生徒等が県産果実に触れる機会である収穫体験や出前授業のほか、SNSによる県産果実の情報発信や、農作業体験等の生産者と消費者との交流の取組を盛り込みました。

新たな岩手県果樹農業振興計画※【計画期間 R3~R12 年度 10 年間】(案) 概要

※ 果樹農業振興特別措置法(昭和 36 年 3 月 30 日法律第 15 号)に基づき策定し、概ね 5 年ごとに策定しているもの

国基本方針(R2.4)

1 果樹農業振興の基本的考え方

供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策に転換

2 主な品目の目標

【面積 (ha)】

	H30	R12 目標	R12/H30
りんご	37,700	36,600	97%
ぶどう	17,900	17,940	100%
おうとう	4,690	4,640	99%
もも	10,400	10,400	100%

【生産量 (千 t)】

	H30	R12 目標	R12/H30
りんご	756	819	108%
ぶどう	175	210	120%
おうとう	18	20	111%
もも	113	124	110%

3 施策の方向

【生産基盤強化のための対策】

(1) 果樹経営の発展に向けた対策の推進

- 担い手の育成・確保、次世代への円滑な経営継承 等
- 優良品目・品種への転換
- 労働生産性向上に向けた技術の開発・普及

(2) 果樹農業の持続性を脅かす様々なリスクへの対応力の強化

- 自然災害や鳥獣被害への対応
- 気象変動等に対応した技術・品種の開発・普及
- セーフティーネットへの加入 等

【市場拡大に向けた対策】

(1) 国内市場に対応した取組の推進

- 消費者ニーズの多様化・高度化に対応した供給体制の構築推進
- 食育等の消費拡大 等

(2) 海外市場に対応した取組の推進

- 輸出拡大に向けた生産力の増強、環境整備 等

【流通・加工面における対策】

(1) 果実の流通面における対策の推進

- 集出荷段階や輸送段階における省力化・効率化の推進等

(2) 加工原料用果実の生産・供給における対策の推進

現状・課題(県)

【果樹経営体】

○ 果樹販売農家は 10 年間で 25%減少、2ha 以上規模は約 7%を占め、やや増加傾向 (農業センサス、戸)

	H17	H27	H27/H17	H27シェア
2ha 未満	4,640	3,369	72%	93%
2ha 以上	217	255	118%	7%
合計	4,857	3,624	75%	100%

○ 生産者は 70 歳以上が 47%を占め高齢化が進行(H27 農業センサス)

	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~
比率	3%	3%	5%	12%	30%	47%

○ 新規就農者の確保数は増加傾向 単位：人 (農業普及技術課業務資料)

	H27	H28	H29	H30
県合計(うち果樹)	208(11)	233(16)	218(14)	245(27)

○ JA 無料職業紹介所の開設や農福連携等、労力確保に向けた取組が進んでいるものの、労働力は不足傾向

➢ 担い手の規模拡大や新規就農者の確保・育成、作業請負体制の整備などにより、多様な果樹経営体の経営発展が必要

【生産基盤】

○ 栽培面積・生産量は全体として減少傾向だが、消費者ニーズの高い品種の栽培面積は増加

	H27	H29	H30	R1	R1/H27	
りんご	面積(ha)	2,520	2,490	2,460	2,450	97%
	生産量(t)	48,600	39,600	47,300	45,900	94%
ぶどう	面積(ha)	370	367	366	367	99%
	生産量(t)	3,230	3,180	3,250	3,510	109%

	H27	H28	H29	H30	H30/H27
紐むち(ha)	28.3	39.8	41.1	49.7	176%
はるか(ha)	26.7	29.4	33.0	38.9	146%
シャインマスカット(ha)	4.5	5.1	5.9	6.8	151%

○ 省力化技術(ジョイント仕立て※3等)の現地実証を開始

○ 気象災害や鳥獣被害の軽減対策(スプリンクラー、電気さく等の導入等)が進んでいる

➢ 優良品種への転換の推進、省力樹形の導入等による労働生産性の高い園地の形成など、産地の生産基盤の強化が必要

【販売・流通・加工】

○ 内部品質を重視したブランド商品の販売拡大等により評価が高まり、系統出荷単価(円/kg)はやや上昇傾向

	H27	H28	H29	H30	R1	R1/H27
りんご	271	303	285	285	306	113%
ぶどう	355	333	294	407	400	113%

○ 県産りんご輸出額は増加傾向(R1:21.5 百万円、R1/H27:488%)

○ 県産果実の収穫体験や学校給食提供等の食育活動を実施

○ 盛岡農業高校を含む果樹 9 経営体が県版 GAP 等を取得

➢ 内部品質を重視した販売促進や鮮度保持技術を活用した出荷期間の拡大、国内外の販路の拡大、出荷・流通体制の効率化等により、更なる販売及び流通・加工対策の推進が必要

基本的な考え方

多様な担い手の確保・育成や、産地の生産基盤の強化、実需者ニーズに対応した果実の生産・販売による持続可能な産地の形成

主要品目の生産目標

- りんご：栽培面積を概ね維持し、新改植、省力技術の導入等により生産性向上を図りながら、生産量の増加を目指す。
- ぶどう・おうとう・もも：栽培面積を維持しながら、優良品種の導入等により生産性向上を目指す。

	H30【現状】		R12【目標】(％:R12/H30)	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
りんご	2,460	47,300	2,380(97%)	49,000(104%)
ぶどう	366	3,250	366(100%)	3,600(111%)
おうとう	15	—	15(100%)	—
もも	56	—	56(100%)	—

主な取組項目・内容

【1 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展】

- 産地をけん引する経営体の育成
 - 園地情報データベース※1を活用した園地の集積・集約による規模拡大
 - スマート農業機械・機器の導入による省力化・軽労化
 - JA 無料職業紹介所の活用等による多様な雇用労働力の安定確保
- 次代を担う新規就農者の確保・育成
 - 各地域の新規就農者支援体制の強化
 - 園地情報データベース※1を活用した円滑な経営継承
- 産地協議会※2等を核とした産地の体制強化
 - 栽培の状況や意向等を一元管理する園地情報データベースの整備
 - 薬剤防除やせん定等の作業請負体制の整備・強化

※1 各産地協議会が生産者ごとの園地情報(面積、品種、樹齢等)や今後の栽培意向等をデータベース化したもの。

※2 競争力のある果樹産地を構築するため、各産地の生産者団体や関係機関で構成される組織(県内 10 協議会)。

【2 産地の生産基盤の強化】

- 優良品種への転換の推進
 - 優良品種への計画的な新改植の推進
 - ポット養成大苗を利用した早期成園化技術※3の普及
 - 消費者ニーズ等に対応した優良品種の育成・普及
- 労働生産性の高い園地の形成
 - 事業を活用した傾斜の緩和、園内道等園地の環境整備
 - 新たな省力樹形(ジョイント仕立て※4等)やスマート農業機械・機器(ロボット草刈り機等)の実証・導入
- 多様なリスクへの対応力の強化
 - 地球温暖化に対応したりんご新品種の育成や新品目、技術の検討・導入
 - 鳥獣被害や自然災害に強い生産体制の整備(電気さく、防風ネット等)
 - 経営安定に向けたセーフティーネットへの加入促進



※4 ジョイント仕立て(隣の樹と連結)

※3 ポットを用いて養成したりんご大苗(2 年生)を密植することにより、初期収量を増加させ、未収益期間を短縮し、早期の成園化を図る技術。

※4 隣り合った樹を接ぎ木で連結し、直線状の集合樹として仕立てる栽培技術で、作業の省力化・効率化や早期成園化が図られる。

【3 販売及び流通・加工対策の推進】

- 国内市場における販売の促進
 - 糖度、蜜入り等の内部品質を重視した販売促進(はるか「冬恋」、江刺りんご、ふじ「賢治りんご」等)
 - 鮮度保持技術の活用等による出荷期間の拡大
 - インターネット通販等多様な販売ルートの確保
 - ワインやスイーツ等の実需者ニーズに応じた加工用果実の安定供給
- 消費拡大対策の推進
 - SNS 等を活用した県産果実の情報発信
 - 試食販売 PR や消費者交流等による県産果実の消費拡大
 - 学校給食への利用等による県産果実の消費定着
- 輸出の促進
 - アジア各国や北米等を対象とした現地フェアの開催や EC サイトの活用等による取引拡大
- 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進
 - 適切な生産工程管理に向けた GAP 手法の導入促進
 - 土着天敵を利用した害虫防除など環境にやさしい果実生産の推進
- 流通の効率化
 - 広域的な集出荷体制の拡充やパレット輸送等の流通体制の効率化

資料 1 - 2

目標年度
令和 12 年度

岩手県果樹農業振興計画（案）

令和 3 年 3 月

岩手県

目 次

1 岩手県果樹農業振興計画について	
（1）計画策定の趣旨	2
（2）計画期間	2
2 果樹農業の振興に関する基本方針	
（1）基本的な考え方	2
（2）推進方針	
ア 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展	3
イ 産地の生産基盤の強化	4
ウ 販売及び流通・加工対策の推進	4
3 果実の生産目標	
（1）生産目標設定の考え方	6
（2）生産目標	6
4 主要品目の具体的な取組	
（1）りんご	7
（2）ぶどう	10
（3）おうとう	11
（4）もも	12
（5）地域特産果樹	12
5 栽培に適する自然的条件に関する基準	13
6 近代的な果樹園経営の指標	
（1）目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間	13
（2）効率的かつ安定的な果樹経営の経営類型	14

1 岩手県果樹農業振興計画について

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、「果樹農業振興特別措置法（昭和 36 年法律第 15 号、以下「果振法」という。）」に基づき、国の「果樹農業振興基本方針」に即して、本県における今後 10 年間を見据えた果樹農業の振興のための生産目標や具体的取組を定めており、おおむね 5 年ごとに見直ししています。

本計画は、令和 2 年 4 月に国が新しい「果樹農業振興基本方針」を策定したことを受け、本県果樹農業の目指すべき方向性の指針として策定するものです。

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画とします。

2 果樹農業の振興に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

本県では、広大な土地資源や冷涼で気温の日格差が大きい気象条件、そして地域の持つ立地条件等を最大限に生かし、高品質で収益性が高い果樹農業の確立に取り組んでいます。

りんごでは、全国一の普及率を誇るわい化栽培による省力・高品質な生産、ぶどうでは、「シャインマスカット」など消費者ニーズの高い大粒品種や醸造用品種への転換を進めてきました。また、地域の特性を生かしたおうとう、もも、なし、ブルーベリーなどの導入を図ってきたところであり、平成 30 年の果樹産出額は、りんごが 104 億円（全国 3 位）、ぶどうが 13 億円（全国 19 位）、全体では 126 億円となっており、本県農業産出額全体の約 1 割を占める重要な部門となっています。

一方、農業者の高齢化や後継者不足等により、果樹経営体数は小規模を中心に減少が続いていますが、その中で、2 ha 以上の果樹経営体数は増加傾向にあります。本県果樹産地の維持発展のためには、産地をけん引する果樹経営体の経営発展や、高品質果実の安定生産に向けた生産基盤の強化が重要となっています。

また、果実の消費動向については、人口減少の本格化のほか、生活様式や食生活の多様化が進展する中で、国産生鮮果実の 1 人当たり購入数量や 1 日摂取量が減少傾向となっている一方、食味の良さや食の簡便化といった消費者ニーズに対応した品種や、摂取しやすい果実加工品の需要が増加しています。

このため、担い手の規模拡大や、次代を担う新規就農者の確保・育成、産地を支える作業請負組織等の整備・強化などに取り組みます。

また、消費者や実需者ニーズに対応した優良品種への新改植を促進するとともに、スマート農業機械・機器や省力化技術の導入等による労働生産性の向上、気象災害等の多様なリスクへの対

応強化を図ります。

さらに、鮮度保持技術の活用による出荷期間の拡大や輸出の拡大など実需者ニーズの変化に対応した取組とともに、流通に係る労働力不足に対応するため流通の効率化を進めます。

これらの取組を生産者や関係機関・団体等と連携して進め、持続的に発展する果樹産地の形成を目指します。

(2) 推進方針

ア 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展

(ア) 産地をけん引する経営体の育成

- ① 農地中間管理機構と連携しながら、産地協議会が中心となって整備する園地情報データベースを活用し、水田の樹園地への転換も含めた園地の集積・集約を進めます。
- ② 経営規模の拡大に伴い増加する労働時間を削減するため、省力化技術の導入を進めます。
- ③ 労働力の安定的な確保に向け、J A無料職業紹介所の活用や農福連携、外国人労働力の活用等の取組を支援します。
- ④ 果樹経営体の経営発展のため、G A P手法の導入による適切な生産工程管理の取組を進めるほか、経営改善に係る研修会やアグリフロンティアスクール等の受講に向けて誘導します。

(イ) 次代を担う新規就農者の確保・育成

- ① 新規就農者の確保に向け、地域の関係機関・団体で構成される新規就農者の支援体制などと連携し、就農相談会の開催や就農計画の策定等の取組を進めます。
- ② 雇用就農や後継者などの多様な新規就農者における栽培技術や経営管理手法の早期習得のため、法人経営体等での雇用や地域のベテラン生産者による技術研修などの取組を進めます。
- ③ 産地協議会が中心となって整備する園地情報データベースの活用により、樹体を含めた園地の円滑な経営継承を進めます。

(ウ) 産地協議会等を核とした産地の体制強化

- ① 産地の優良園地の維持のため、産地協議会による地域内の園地情報データベース（面積、品種、樹齢、栽培意向等）の整備を進めるとともに、それを活用した園地の集積や円滑な継承に取り組みます。
- ② 小規模経営体の果樹生産を支える共同防除組織の強化を図るため、オペレーターの確保・育成や防除機械等の導入、組織再編などを進めます。
- ③ 管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、薬剤防除やせん定作業等の産地の請負体制

(コントラクター)の整備を進めます。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア) 優良品種への転換の推進

- ① 生産者の収益性向上を図るため、消費者や実需者のニーズの高い優良品種への転換を進めます。
- ② 未収益期間の短縮と優良品種の迅速な生産拡大に向け、大苗を安定的に供給できる体制を構築するとともに、早期成園化技術の普及を図ります。
- ③ 消費者や実需者の多様なニーズに対応した食味、加工適性、醸造適性等が高い品種や、地球温暖化に対応した着色・貯蔵性等に優れた優良品種の育成・選抜を進めます。

(イ) 労働生産性の高い園地の形成

- ① 労働生産性の向上のため、補助事業や園地情報データベース等を有効に活用し、老齢樹の改植や水田への果樹の新植とともに、園内道の整備や傾斜の緩和など園地条件の整備を進めます。
- ② 管理作業の省力化・軽労化に向け、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート農業機械・機器の導入を進めます。また、ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形など、新たな栽培法の早期実用化に向けて取り組みます。

(ウ) 多様なリスクへの対応力の強化

- ① 台風などの気象災害による被害の防止や軽減のため、防風ネット等の整備を促進するほか、地球温暖化に対応した品目や技術の検討・導入を進めます。
- ② 近年、増加傾向にある鳥獣被害を軽減するため、地域ぐるみでの取組とともに、電気さくや箱わなの設置などを支援します。
- ③ 安定した果樹経営のため、様々な気象災害による減収を補てんする果樹共済（りんご・ぶどう）のほか、価格低下などの農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補てんする収入保険への加入を促進します。

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

- ① 県産果実の更なる評価向上に向け、光センサー選果機を活用した糖度、蜜入り等の内部品質保証による高単価などの有利販売や、県オリジナル品種のブランド力の強化に取り組むとともに、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種の導入による出荷期間の拡大を図ります。

- ② 市場流通のほか、インターネット通販や産直販売など、多様な販売ルートの確保に向けた取組を支援します。
- ③ カットフルーツやワイン等の実需者ニーズに応じた加工用果実の安定供給や、新たな加工商品の開発・販売に向けた生産者と菓子店とのマッチングなどを進めます。

(イ) 消費拡大対策の推進

- ① 県産果実の特徴や食べ頃、機能性等について、実需者や消費者に対し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用した情報発信に取り組みます。
- ② トップセールス、量販店等と連携した試食販売などによるPR活動や、農作業体験等の生産者と消費者との交流などを通じて、消費者ニーズを把握しながら、県産果実の消費拡大を図ります。
- ③ 幼少期からの果実消費の定着に向け、園児、児童生徒及び保護者が県産果実に触れる機会である収穫体験や出前授業等の取組を進めるとともに、学校給食会や教育委員会等と連携しながら、学校給食における果実及び果実加工品の利用を促進します。

(ウ) 輸出の促進

- ① 関係機関・団体で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」が主体となり、輸出に係る情報の積極的な収集・共有に取り組みます。
- ② 東アジア・東南アジア諸国に加え、北米への輸出拡大を図るとともに、現地フェアやECサイト（インターネット上で商品を販売するWebサイト）を活用した現地販売促進活動等に取り組みます。

(エ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 消費者の食の安全・安心に対する関心が高いことから、適切な生産工程管理に向けたGAP手法の導入を促進するほか、農薬の適正使用を徹底します。
- ② 性フェロモン剤や土着天敵を利用した害虫防除など、環境にやさしい果実生産の取組を進めます。

(オ) 流通の効率化

- ① 実需者ニーズに迅速に対応するため、JA管内を越えて品種を集約した広域的な選果を進めるなど、「オールいわて」による集出荷体制の更なる効率化を図ります。
- ② 流通に係る労働力不足に対応するため、パレット輸送等による流通体制の効率化を図ります。

3 果実の生産目標

(1) 生産目標設定の考え方

品 目	目標（令和 12 年度）設定の考え方
りんご	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、栽培面積をおおむね維持するとともに、老齢樹の改植や早期成園化技術の普及等により生産性の向上を図りながら、生産量を増加させる。
ぶどう	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、現状の栽培面積を維持し、有望な大粒品種や醸造用品種への新改植により、生産性の向上を図り、生産量を増加させる。
おうとう	低生産性園において優良品種への改植を進め、栽培面積を維持する。
もも	本県に適した生食用品種を選抜し、栽培適地に新規導入を図ることにより、栽培面積を維持する。
地域特産果樹	各産地の主体的な取組を支援し、栽培面積をおおむね維持する。

(2) 生産目標

	現状（H30）		目標（R12）	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
りんご	2,460	47,300	2,380	49,000
ぶどう	366	3,250	366	3,600
うち生食用	239	2,663	236	2,950
うち醸造用 (果汁仕向含む)	127	587	130	650
おうとう	15	—	15	—
もも	56	—	56	—
地域特産果樹	121	—	115	—

※りんご及びぶどうの栽培面積及び生産量は「農林水産統計」による（ぶどうにはやまぶどうを含む）。

※ぶどうの生食用及び醸造用（やまぶどうを含む）の栽培面積及び生産量は農産園芸課調べ。

※おうとう及びももの栽培面積は農産園芸課調べ。

※地域特産果樹の栽培面積は、西洋なし、日本なし、ブルーベリー、かき、うめの合計値で農産園芸課調べ。

4 主要品目の具体的な取組

(1) りんご

本県果樹農業の基幹品目と位置付け、担い手の経営規模拡大、新改植の促進や省力化技術の導入等による労働生産性の高い園地づくり、優良品種への転換等による高品質果実の安定生産、ブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の規模拡大や新規就農者への経営継承に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する園地情報データベースを活用し、計画的な新改植や園地集積に取り組むモデルづくりを進め、水田の樹園地への転換も含めた園地のマッチングを支援します。
- ② 担い手の更なる経営発展を図るため、GAP手法の導入や経営改善に向けた研修会、アグリフロンティアスクール等の受講を誘導します。
- ③ 雇用就農や後継者などの多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体から構成される新規就農者の支援体制などと連携し、就農相談会や栽培技術研修の開催、就農計画の策定等を支援します。
- ④ 担い手の規模拡大を促進するため、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート農業機械・機器の導入のほか、人工授粉機や摘花・摘果剤の有効活用などの省力化技術の導入を進めます。
- ⑤ 労働力の安定確保に向け、JA無料職業紹介所の活用や農福連携、外国人労働力の活用、農作業体験会の開催による就業希望者の掘り起しなど、産地の多様な取組を支援します。

(イ) 産地の生産体制の強化

- ① 小規模経営体のりんご生産を支える共同防除組織の強化を図るため、オペレーターの確保・育成や防除機械等の導入、研修会の開催等による防除技術の向上などを支援します。また、地域の効果的・効率的な防除体制を構築するため、共同防除組織の再編を進めます。
- ② 管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、生産部会等による薬剤防除やせん定等の作業請負体制（コントラクター）の整備を進めます。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア) 優良品種への転換の推進

- ① 産地の計画的な新改植を進めるため、地域の生産者や関係機関・団体等から構成される産地協議会が策定する産地構造改革計画の実践と、担い手の改植計画の策定・実践を支援

します。

- ② 生産者の収益性向上に向け、消費者・実需者のニーズが高い優良品種への転換を進めます。
- ③ 改植による一時的な収益の減少を軽減するため、早期成園化に有効な大苗生産体制の構築とポット養成フェザー苗技術の普及を進めます。
- ④ 消費者・実需者ニーズや地球温暖化への対応、生産性等を考慮しながら、本県の気象条件に適した品種の育成を進めるとともに、岩手県園芸育種研究会との協働による優良品種の選抜に取り組みます。

(イ) 生産性の高い園地の形成

- ① 果樹経営支援対策事業等を活用し、老齢樹の改植や水田への新植を促進するとともに、園内道の整備や傾斜の緩和など園地の条件整備を進めます。
- ② 規模拡大に伴い増加する労働時間の削減を図るため、ロボット草刈り機やアシストスーツなどのスマート農業機械・機器の導入のほか、わい化栽培における低樹高仕立て法の普及、着色管理の省力化に向けた着色系統や黄色品種の導入等を進めます。
- ③ ジョイント仕立て技術を利用した省力樹形など、新たな栽培法の早期実用化に向けて取り組みます。
- ④ 高品質果実の安定生産に向け、土づくりや園地の排水対策を進めるほか、かん水施設等の生産基盤、気象災害や鳥獣被害の防止に向けた施設等の整備を進めます。
- ⑤ 経営の安定化に向け、高温でも着色が良好な品種や黄色品種の導入により着色管理の軽減を図りながら、極早生種から晩生種までバランスの良い品種構成へ誘導します。

	栽培面積割合		奨励する品種
	現状	目標	
早生種	16%	15%	きおう、つがる、高野1号（紅ロマン）、地域推進品種※
中生種	25%	25%	岩手7号（紅いわて）、ジョナゴールド、地域推進品種※
晩生種	59%	60%	王林、シナノゴールド、ふじ、はるか、大夢、雪いわて、地域推進品種※

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

- ① 県産りんごの更なる評価向上に向け、糖度や蜜入り保証によるブランド商品（「サンふじ」の地域ブランド各種、「はるか」の「冬恋」ブランドなど）や、県オリジナル品種（「紅いわて」など）の販売を促進します。
- ② 県産りんごのブランド商品等の消費拡大に向け、SNS等を活用した情報発信や、トップセールス、量販店等と連携した試食販売などによるPR活動を進めます。
- ③ 県産りんごの販売期間の拡大に向け、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種の導入等を進めます。
- ④ 加工用果実の販路を確保するため、産地と加工業者の情報共有を図りながら、実需者ニーズに応じた加工用果実の原料供給や加工業者との長期取引の取組を進めます。
- ⑤ 生産者と県内外の菓子店とのマッチングなどを通じ、県産りんごを活用した商品の開発を支援します。

(イ) 輸出の促進

- ① 今後有望な販路の一つとして海外を位置付け、これまで重点的に取り組んできた東アジア・東南アジア諸国に加え、新規有望市場であるカナダなどの北米をターゲットに、ビジネスマッチングに係る情報収集に取り組みます。
- ② 現地フェアやECサイトを活用した現地販売促進活動の展開等により、県産りんごの取引拡大を図ります。

(ウ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 病虫害発生予察技術の向上や、低樹高で薬液が到達しやすい樹形の導入、性フェロモン剤の利用等により、効率的な防除体系の普及を図ります。
- ② 土壌診断に基づく環境に負荷を与えない補給型施肥の取組を進めます。
- ③ 土着天敵を利用した新たな害虫防除法の開発・導入に取り組めます。

(エ) 出荷・流通の効率化

りんごの出荷や流通の効率化に向け、JA管内を越えて品種を集約した広域的な選果を拡大していくほか、流通の効率化のためのパレット輸送等に取り組めます。

(2) ぶどう

消費者や実需者のニーズに対応した生食用大粒品種や醸造用品種の生産拡大と安定的な販路の確保を推進します。

ア 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の経営発展に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する園地情報データベースを活用した園地のマッチングを支援し、遊休化した栽培圃の有効活用を図ります。
- ② 多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体に構成される新規就農者の支援体制などと連携し、就農相談会や栽培技術研修等を開催するとともに、園地情報データベースの活用により、経営継承に向けた園地のマッチングを支援します。

(イ) 産地の生産体制の強化

ぶどう産地の維持のため、生産者や関係機関・団体、地域おこし協力隊等と連携しながら、ぶどうの生産振興に係る研修会やイベントの開催、管理不十分な園地や廃園の発生防止のための仕組みづくり等の取組を支援します。

イ 産地の生産基盤の強化

(ア) 消費者ニーズの高い生食用品種の生産拡大

- ① 岩手県の気候風土に適応し、消費者ニーズの高い「大粒・種なし・皮ごと食べられる」品種等の選抜に取り組み、選抜した有望な大粒品種への改植を促進するとともに、雨よけ栽培による高品質果実の安定生産や単収向上を図ります。
- ② 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器の導入のほか、作業が単純化された短梢せん定栽培や、薬剤を利用した着果管理技術等の省力化技術の開発や導入を進めます。

(イ) 実需者ニーズに対応した高品質な加工原料果実の安定的な生産供給

- ① 地元ワイナリー等のニーズを踏まえ、加工特性に優れ、地域適応性の高い醸造用品種の選抜や導入を進めるなど、醸造用ぶどうの生産拡大を図ります。
- ② 醸造用ぶどうの生産性を向上するため、省力化が可能な垣根（ギョー）仕立て栽培技術の普及を図るほか、やまぶどうの安定生産に向けた取組を支援します。
- ③ 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器等の省力化技術の導入を進めます。

奨励する品種
(生食用) キャンベルアーリー、サニールージュ、シャインマスカット、紅伊豆、ナイアガラ、 地域推進品種*
(加工用) カベルネ・フラン、リースリング・リオン、メルロー、モンドブリエ、地域推進品種*

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 生食用品種のブランド力の強化

- ① 生産拡大が進んでいる「シャインマスカット」について、品質向上や出荷ロットの確保などにより、県統一規格としてブランド力を高めながら、県産ぶどう全体の販売力の底上げを図ります。
- ② 県産ぶどうで知名度のある「キャンベルアーリー」や「紅伊豆」等を軸に、各産地の特徴を生かした販売を促進します。

(イ) 実需者と連携した安定的な販路の確保

- ① 地元ワイナリー等と連携しながら、複数年の契約栽培を促進するなど、加工原料果実の安定的な生産・供給体制を構築することにより、ワイン、ジュース等の加工品の生産販売拡大を支援します。
- ② 生産者と県内外の菓子店とのマッチングなどを通じ、県産ぶどうを活用したスイーツなどの商品開発を支援します。

(3) おうとう

所得向上に向け、高品質果実の安定生産やブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 高品質果実の安定生産

高品質なブランド商品の販売拡大に向け、主力品種である「佐藤錦」、「紅秀峰」の安定生産を図るとともに、優良品種の選抜・普及に取り組みます。

イ 生産性の高い園地の形成

生産性向上のため、老齢樹等の低生産性園での改植を促進するほか、「紅秀峰」における垣根仕立て栽培の導入により、初期収量の確保と早期成園化を進めます。

ウ 高品質・安定生産に向けた気象災害の回避

高品質果実を安定的に生産するため、防霜ファンや畑地かんがいを利用した防霜スプリンクラーの導入により凍霜被害を軽減するほか、高温による果実の品質低下を軽減するミスト発生装置などの導入を進めます。

エ ブランド商品の販売促進

関係機関・団体が一体となった生産出荷指導により、高品質なおうとうの安定供給体制を強化しながら、上位等級品によるギフト向けブランド商品である「夏恋（佐藤錦）」や「プレミアム紅秀峰」の販売拡大を図ります。

(4) もも

本県の気象条件に適した生食用品種の選抜と高品質果実の生産販売を進めるほか、実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産を推進します。

ア 高品質な生食用果実の安定生産

本県の気象条件に適した優良品種の選抜を進め、栽培適地への生食用品種の導入と、安定生産に向けた栽培技術の向上を図ります。

イ 実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産

加工適性の高い果実の安定的な生産・供給を図るとともに、生産者の経営安定に向けて複数年の契約栽培の取組を促進します。

(5) 地域特産果樹

ア 西洋なし、日本なし、ブルーベリーは、果樹経営の複合化や多様な販売方法に対応した重要品目として、安定生産に向けた栽培技術の向上を図ります。

イ やまぶどう、かき、うめ等は、各産地が主体的に推進する品目として、各果樹産地協議会が策定する産地計画等に基づき、安定生産に向けた栽培技術の向上や特産加工品の開発などの取組を支援します。

5 栽培に適する自然的条件に関する基準

果樹の種類	平均気温		冬期の 最低極温	低温要求 時間
	年	4/1～10/31		
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400 時間以上
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種は -15℃以上	
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400 時間以上
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000 時間以上
西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000 時間以上
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水は 800 時間以上
かき（渋がき）	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	800 時間以上
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上	

資料：「果樹農業振興基本方針」（令和 2 年 4 月 30 日）農林水産省

- （注） 1 低温要求時間とは、当該地域の気温が 7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
 2 上記の基準については、最近 20 年間の気象観測記録により評価する。

6 近代的な果樹園経営の指標

（1）目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間

対象果樹の種類	10 a 当たり 生産量 (kg)	10 a 当たり 労働時間 (時間)	労働時間当たり 収量 (kg/時間)
りんご	3,000	204	14.7
ぶどう（大粒種）	1,500	260	5.8
おうとう	700	411	1.7
もも	2,300	309	7.4

資料：「果樹農業振興基本方針」（令和 2 年 4 月 30 日）農林水産省

- （注） 10a 当たり生産量及び労働時間、労働時間当たり収量は成園に係るもの。

(2) 効率的かつ安定的な果樹経営の経営類型

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ○ わい化栽培 ○ スピードスプレーヤー利用 ○ 機械授粉、摘花(果)剤の利用 ○ 落果防止剤散布 	2.0	早生 0.3ha (つがる、紅ロマン、きおうほか) 中生 0.5ha (紅いわて、ジョナゴールドほか) 晩生 1.2ha (ふじ、シナノゴールド、はるかほか)	3,000	4,407	9,271	14,899	5,628

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生食用大粒種：雨よけハウス ○ 生食用一般種：簡易雨よけ ○ 醸造専用種：露地栽培 ○ スピードスプレーヤー利用 	1.5	生食用大粒種 1.1ha (紅伊豆、シャインマスカットほか) 生食用一般種 0.3ha (キャンベルアーリー、サニールージュほか) 醸造専用種 0.1ha (リースリング・リオン、メルローほか)	生食用大粒種 1,200 生食用一般種 2,000 醸造専用種 1,400	4,113	7,418	12,727	5,309

※ 岩手県農業技術体系データベースにおいて、上記の品種構成、面積により試算（経営費のうち、固定費は利用年数を法定耐用年数の1.5倍として償却費を計算）。単収はいずれも目標単収。

「岩手県果樹農業振興計画」(平成 28 年 3 月)の検証

平成 27 年度策定「岩手県果樹農業振興計画」の概要	主な取組と結果	現計画の検証結果(現状・課題)																																																																																																																		
<p>◆ 果樹農業の振興に関する基本方針</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>ア 栽培面積の減少を最小限にとどめ、単収向上により生産量を維持する。</p> <p>イ 需要に対応した高品質な果実生産を推進する。</p> <p>ウ 規模拡大による生産構造改革を推進する。</p>	<p>● りんごの R1 栽培面積、生産量及び単収は、現計画目標(R1 時点における試算値)を下回っている状況</p> <p>● ぶどうの R1 栽培面積及び生産量は、現計画目標(R1 時点における試算値)を上回っている状況</p> <p>【りんご及びぶどうの目標及び実績 (目標:農産園芸課試算、実績:農林水産統計)】</p> <table border="1" data-bbox="1092 321 2825 535"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">栽培面積(ha)</th> <th colspan="4">生産量(t)</th> <th colspan="4">単収(kg/10a)</th> </tr> <tr> <th>H26(現状)→R7(目標)</th> <th>R1 時点目標①</th> <th>R1 実績②</th> <th>対比②/①</th> <th>H26(現状)→R7(目標)</th> <th>R1 時点目標③</th> <th>R1 実績④</th> <th>対比④/③</th> <th>H26(現状)→R7(目標)</th> <th>R1 時点目標⑤</th> <th>R1 実績⑥</th> <th>対比⑥/⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>2,540→2,400</td> <td>2,477</td> <td>2,450</td> <td>99%</td> <td>46,500→50,000</td> <td>48,091</td> <td>45,900</td> <td>95%</td> <td>1,930→2,100</td> <td>2,005</td> <td>1,980</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>ぶどう</td> <td>368→360</td> <td>365</td> <td>367</td> <td>101%</td> <td>3,350→3,560</td> <td>3,446</td> <td>3,510</td> <td>102%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		栽培面積(ha)				生産量(t)				単収(kg/10a)				H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標①	R1 実績②	対比②/①	H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標③	R1 実績④	対比④/③	H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標⑤	R1 実績⑥	対比⑥/⑤	りんご	2,540→2,400	2,477	2,450	99%	46,500→50,000	48,091	45,900	95%	1,930→2,100	2,005	1,980	99%	ぶどう	368→360	365	367	101%	3,350→3,560	3,446	3,510	102%	-	-	-	-																																																																
	栽培面積(ha)				生産量(t)				単収(kg/10a)																																																																																																											
	H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標①	R1 実績②	対比②/①	H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標③	R1 実績④	対比④/③	H26(現状)→R7(目標)	R1 時点目標⑤	R1 実績⑥	対比⑥/⑤																																																																																																								
りんご	2,540→2,400	2,477	2,450	99%	46,500→50,000	48,091	45,900	95%	1,930→2,100	2,005	1,980	99%																																																																																																								
ぶどう	368→360	365	367	101%	3,350→3,560	3,446	3,510	102%	-	-	-	-																																																																																																								
<p>(2) 推進方針</p> <p>ア 担い手への支援</p> <p>(ア) 担い手の規模拡大、新規栽培者の確保・育成、省力化技術の導入支援</p> <p>(イ) 担い手の経営管理能力向上支援</p> <p>(ウ) 防除コントラクター、作業請負体制整備など小規模経営体への支援</p> <p>イ 産地の構造改革の推進</p> <p>(ア) 安定した労働力確保に向けた地域の多様な取組支援</p> <p>(イ) 補助事業を活用した計画的な改植推進による労働生産性の向上</p> <p>ウ 消費者ニーズに対応した果樹生産の推進</p> <p>(ア) 消費者ニーズに対応した優良品種の導入推進</p> <p>(イ) 「紅ロマン」、「紅いわて」等生産安定化を目的とした品種構成への誘導</p> <p>(ウ) 鮮度保持技術の推進、摘花(果)剤の活用、フェザー苗による早期成園化技術の開発・導入</p> <p>(エ) GAP 手法の導入等食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進</p> <p>エ 経営安定対策の推進</p> <p>(ア) 需給調整の適切な推進</p> <p>(イ) 自然災害・鳥獣被害に強い生産体制の整備</p>	<p>ア 担い手への支援</p> <p>● 各産地で生産者の栽培意向や園地情報等の調査を実施し、出し手と受け手のマッチング支援の取組が開始</p> <p>● 地域おこし協力隊が新規就農し、果樹栽培を開始(二戸市)するなど、新規就農者は増加傾向</p> <p>【岩手県における新規就農者の確保数 単位:人(農業普及技術課業務資料)】</p> <table border="1" data-bbox="1092 814 1834 892"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県合計(うち果樹)</td> <td>208(11)</td> <td>233(16)</td> <td>218(14)</td> <td>245(27)</td> </tr> </tbody> </table> <p>● ロボット草刈り機等のスマート農業機械・機器の実証・導入 → 果樹園へのロボット草刈り機導入数:8台</p> <p>● 摘花・摘果剤等の省力化技術の導入が進行</p> <p>● 各産地では、JA 無料職業紹介所の開設、農作業体験会の開催等により、労働力のマッチングや農福連携の取組を開始 → JA 江刺、岩手ふるさと、いわて中央など県内 5 JA が取組開始</p> <p>● 共同防除組織によるせん定等の作業請負を開始 → 花巻、久慈地域で共同防除組織等が新たにせん定作業を請負</p> <p>イ～エ 産地の生産基盤の強化</p> <p>● 果樹経営支援対策等事業(国庫)を活用し、優良品種等への新改植を促進しているものの、りんごの栽培面積・生産量は減少傾向</p> <p>【りんご、ぶどうの栽培面積及び生産量の推移 (農林水産統計)】</p> <table border="1" data-bbox="1071 1432 1893 1612"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R1/H27 対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>面積(ha)</td> <td>2,520</td> <td>2,510</td> <td>2,490</td> <td>2,460</td> <td>2,450</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生産量(t)</td> <td>48,600</td> <td>43,800</td> <td>39,600</td> <td>47,300</td> <td>45,900</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>ぶどう</td> <td>面積(ha)</td> <td>370</td> <td>370</td> <td>367</td> <td>366</td> <td>367</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生産量(t)</td> <td>3,230</td> <td>3,430</td> <td>3,180</td> <td>3,250</td> <td>3,510</td> <td>109%</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 省力樹形(ジョイント仕立て技術^{※1})の実証 → ジョイント仕立て技術^{※1}実証:県内 2 箇所 ※1 隣り合った樹を接ぎ木で連結し、直線状の集合樹として仕立てる栽培技術で、作業の省力化・効率化や早期成園化が図られる</p> <p>● りんごの早期成園化に向けたポット養成フェザー苗技術の実証・導入 → 県内全域で導入が進行</p> <p>● 鳥獣被害や気象災害の軽減対策を推進 → 電気さくや防風ネットの導入が進行</p>		H27	H28	H29	H30	県合計(うち果樹)	208(11)	233(16)	218(14)	245(27)			H27	H28	H29	H30	R1	R1/H27 対比	りんご	面積(ha)	2,520	2,510	2,490	2,460	2,450	97%		生産量(t)	48,600	43,800	39,600	47,300	45,900	94%	ぶどう	面積(ha)	370	370	367	366	367	99%		生産量(t)	3,230	3,430	3,180	3,250	3,510	109%	<p>ア 担い手への支援</p> <p>● 果樹販売農家は高齢化の進行等により減少傾向にあるが、2ha 以上(りんご:年間所得約 550 万円以上)の経営規模の農家はやや増加傾向</p> <p>【果樹栽培面積規模別農家数の推移 単位:戸(農林業センサス)】</p> <table border="1" data-bbox="2012 730 2656 886"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H27</th> <th>H27/H17</th> <th>H27 シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2ha 未満</td> <td>4,640</td> <td>3,369</td> <td>72%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>2ha 以上</td> <td>217</td> <td>255</td> <td>118%</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,857</td> <td>3,624</td> <td>75%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【果樹従事者の年齢構成 (H27 農林業センサス)】</p> <table border="1" data-bbox="2012 940 2795 1018"> <thead> <tr> <th></th> <th>～20代</th> <th>30代</th> <th>40代</th> <th>50代</th> <th>60代</th> <th>70代</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>5%</td> <td>12%</td> <td>30%</td> <td>47%</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 労働力確保に向けた取組が進んでいるものの、労働力は不足傾向</p> <p>【課題】多様な果樹経営体の経営発展のため、担い手の規模拡大、新規就農者の確保と早期育成、作業請負組織体制の整備などが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 園地情報データベースの整備・活用による園地集積・集約 スマート農業機械・機器や省力化技術の導入による省力化・軽労化 多様な雇用労働力の安定的確保 <p>イ～エ 産地の生産基盤の強化</p> <p>● 新改植により、「紅いわて」や「はるか」など消費者ニーズの高い品種の栽培面積は大幅に増加</p> <p>【消費者ニーズの高い品種の栽培面積の推移 単位:ha(特産果樹生産動態等調査)】</p> <table border="1" data-bbox="1982 1453 2656 1633"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H30/H27 対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紅ロマン</td> <td>31.2</td> <td>32.9</td> <td>34.8</td> <td>36.9</td> <td>118%</td> </tr> <tr> <td>紅いわて</td> <td>28.3</td> <td>39.8</td> <td>41.1</td> <td>49.7</td> <td>176%</td> </tr> <tr> <td>はるか</td> <td>26.7</td> <td>29.4</td> <td>33.0</td> <td>38.9</td> <td>146%</td> </tr> <tr> <td>シャインマスカット</td> <td>4.5</td> <td>5.1</td> <td>5.9</td> <td>6.8</td> <td>151%</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 省力樹形の導入などによる労働生産性の高い園地づくりが急務</p> <p>【課題】産地の生産基盤の強化のため、優良品種への転換の推進や省力樹形の導入などによる労働生産性の高い園地の形成が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの高い優良品種への計画的な新改植の推進 スマート農業機械・機器等や省力樹形等の実証・導入 鳥獣被害や気象災害などのリスクへの対応強化 		H17	H27	H27/H17	H27 シェア	2ha 未満	4,640	3,369	72%	93%	2ha 以上	217	255	118%	7%	合計	4,857	3,624	75%	100%		～20代	30代	40代	50代	60代	70代	比率	3%	3%	5%	12%	30%	47%		H27	H28	H29	H30	H30/H27 対比	紅ロマン	31.2	32.9	34.8	36.9	118%	紅いわて	28.3	39.8	41.1	49.7	176%	はるか	26.7	29.4	33.0	38.9	146%	シャインマスカット	4.5	5.1	5.9	6.8	151%
	H27	H28	H29	H30																																																																																																																
県合計(うち果樹)	208(11)	233(16)	218(14)	245(27)																																																																																																																
		H27	H28	H29	H30	R1	R1/H27 対比																																																																																																													
		りんご	面積(ha)	2,520	2,510	2,490	2,460	2,450	97%																																																																																																											
	生産量(t)	48,600	43,800	39,600	47,300	45,900	94%																																																																																																													
ぶどう	面積(ha)	370	370	367	366	367	99%																																																																																																													
	生産量(t)	3,230	3,430	3,180	3,250	3,510	109%																																																																																																													
	H17	H27	H27/H17	H27 シェア																																																																																																																
2ha 未満	4,640	3,369	72%	93%																																																																																																																
2ha 以上	217	255	118%	7%																																																																																																																
合計	4,857	3,624	75%	100%																																																																																																																
	～20代	30代	40代	50代	60代	70代																																																																																																														
比率	3%	3%	5%	12%	30%	47%																																																																																																														
	H27	H28	H29	H30	H30/H27 対比																																																																																																															
紅ロマン	31.2	32.9	34.8	36.9	118%																																																																																																															
紅いわて	28.3	39.8	41.1	49.7	176%																																																																																																															
はるか	26.7	29.4	33.0	38.9	146%																																																																																																															
シャインマスカット	4.5	5.1	5.9	6.8	151%																																																																																																															

平成 27 年度策定「岩手県果樹農業振興計画」の概要	主な取組と結果	現計画の検証結果（現状・課題）																																																																			
<p>オ 販売及び流通・加工対策の強化 (ア) 品質向上、出荷ロットの確保による市場競争力の強化 (イ) 「冬恋」等のブランド商品の拡大 (ウ) 鮮度保持技術の普及等によるりんごの出荷期間の拡大 (エ) 多様な販路の確保の促進 (オ) 県内ワイナリーへの原料安定供給、加工業者等との連携の推進</p> <p>カ ビジネスマッチングを通じた販路開拓などによる県産果実の輸出促進</p> <p>キ 県産果実の消費・需要拡大対策の推進 (ア) 県産果実や果樹農業の情報発信 (イ) 学校給食等での利用促進</p>	<p>オ～キ 販売及び流通・加工対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● トップセールスによるブランド商品のPR等により、りんごではブランド商品となる品種の系統出荷量が増加 【りんごブランド品種（紅ロマン・紅いわて・はるか合計）系統出荷実績】 <table border="1" data-bbox="1077 325 1843 436"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量（箱/10kg）</td> <td>29,325</td> <td>37,352</td> <td>49,319</td> <td>61,650</td> <td>72,423</td> </tr> <tr> <td>単価（円/kg）</td> <td>529</td> <td>482</td> <td>516</td> <td>519</td> <td>529</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 鮮度保持剤処理・冷蔵保管施設が整備され、越年出荷を実施 → JA 新いわて等において4月まで出荷 ● いわてワインヒルズ推進事業（H29～）により、新規参入希望者を対象とした「いわてワイン生産アカデミー」の開催等を実施 → H29以降、4ワイナリーが新たに開業（県内ワイナリー計13社） ● 県産果実の収穫体験や学校給食への提供等の食育活動を実施 ● 「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を主体としたバイヤー招聘や商談会開催、トップセールス等を通じて輸出が拡大 【アジア、北米等への県産りんごの輸出実績】 <table border="1" data-bbox="1077 800 1929 1033"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量(t)</td> <td>11.8</td> <td>12.5</td> <td>16.2</td> <td>29.5</td> <td>30.2</td> <td>35.1</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>4,384</td> <td>4,409</td> <td>6,058</td> <td>15,250</td> <td>17,699</td> <td>21,529</td> </tr> <tr> <td>輸出先</td> <td>タイ、香港、マレーシア</td> <td>タイ、香港、マレーシア</td> <td>タイ、香港、ベトナム、マレーシア</td> <td>タイ、台湾、ベトナム、香港</td> <td>タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール</td> <td>タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いわて農林水産物国際流通促進協議会会員から聞き取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県版GAP等の取得に向けた研修会の開催 → 盛岡農業高校を含む果樹9経営体が県版GAP等を取得（R3年1月現在） 		H27	H28	H29	H30	R1	数量（箱/10kg）	29,325	37,352	49,319	61,650	72,423	単価（円/kg）	529	482	516	519	529		H26	H27	H28	H29	H30	R1	数量(t)	11.8	12.5	16.2	29.5	30.2	35.1	金額(千円)	4,384	4,409	6,058	15,250	17,699	21,529	輸出先	タイ、香港、マレーシア	タイ、香港、マレーシア	タイ、香港、ベトナム、マレーシア	タイ、台湾、ベトナム、香港	タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール	タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール	<p>オ～キ 販売及び流通・加工対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内部品質を重視したブランド商品の販売拡大や、鮮度保持技術を活用した出荷期間の拡大等により、県産果実の評価が向上 【系統出荷単価の推移 単位：円/kg】 <table border="1" data-bbox="2009 352 2540 464"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R1/H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>271</td> <td>303</td> <td>285</td> <td>285</td> <td>306</td> <td>113%</td> </tr> <tr> <td>ぶどう</td> <td>355</td> <td>333</td> <td>294</td> <td>407</td> <td>400</td> <td>113%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規ワイナリーの開業等により、醸造用ぶどうの需要が増加 ● 東アジア・東南アジア諸国に加え、北米への輸出の取組を開始 <p>【課題】県産果実の販売促進のため、内部品質を重視した販売や鮮度保持技術を活用した出荷期間の拡大、国内外の販路の拡大、出荷・流通体制の効率化等により、更なる販売及び流通・加工対策の推進が必要</p>		H27	H28	H29	H30	R1	R1/H27	りんご	271	303	285	285	306	113%	ぶどう	355	333	294	407	400	113%
	H27	H28	H29	H30	R1																																																																
数量（箱/10kg）	29,325	37,352	49,319	61,650	72,423																																																																
単価（円/kg）	529	482	516	519	529																																																																
	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																															
数量(t)	11.8	12.5	16.2	29.5	30.2	35.1																																																															
金額(千円)	4,384	4,409	6,058	15,250	17,699	21,529																																																															
輸出先	タイ、香港、マレーシア	タイ、香港、マレーシア	タイ、香港、ベトナム、マレーシア	タイ、台湾、ベトナム、香港	タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール	タイ、台湾、ベトナム、カナダ、香港、シンガポール																																																															
	H27	H28	H29	H30	R1	R1/H27																																																															
りんご	271	303	285	285	306	113%																																																															
ぶどう	355	333	294	407	400	113%																																																															

岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（案）に係る意見及び対応

【岩手県農政審議会生産流通部会（前回）】

番号	区分	意見	対応
1	I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針 1 生産基盤強化のための対応	依然として子牛価格が高騰しており、肉用牛肥育農家の経営が厳しい状況にあることから、繁殖・肥育の一貫経営化を進めるべき。 肉用牛に力を入れている農家については、一貫経営にもっていきけるような指導・誘導をしたほうが良い。肥育農家がいなくなると、繁殖農家もダメになる。	計画案の「I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針」において、経営内又は地域内の繁殖・肥育一貫経営化を進めることについて記載しています。 具体的には、肥育農家の繁殖雌牛導入や、肉用牛繁殖センター*の活用などを促進していきます。 〔※ 地域内の一貫経営化の取組事例（JA岩手ふるさと）：①肥育農家の飼養する繁殖雌牛を預かって子牛を生産し肥育農家へ供給、②酪農家と連携し受精卵移植技術により黒毛和種子牛を生産し肥育農家へ供給〕
2	I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針 1 生産基盤強化のための対応	新規就農者が増えているが、離農者もいることから、とにかく人材の確保育成が重要。 東京都や大阪府での採用活動を行っているが、県内の市町村のサポート体制に温度差を感じる。県から市町村への指導をお願いしたい。	計画案の「I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針」において、経営を支える労働力や次世代の人材の確保を進めることについて記載しています。 具体的には、関係機関・団体と連携し、農業法人等での雇用就農や技術習得を支援するとともに、飼料生産作業を受託する「コントラクター」や、酪農家に代わって搾乳作業等を行う「酪農ヘルパー」、繁殖雌牛を預託する「キャトルセンター」などの外部支援組織の育成・強化に取り組んでいきます。

【関係機関・団体等からの意見】

番号	区分	意見	対応
1	IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	「小規模な家族経営体」が酪農・肉用牛生産の主体であったことが本県の特長であったが、こうした経営体の減少基調の中で、向こう 10 年を見据えた時に、本県の酪農・肉用牛生産を維持するために「小規模な家族経営体対策」と「大規模な法人経営体対策」のどちらに力を入れるのか、そして、それぞれ分けて対策を整理した方がメリハリのある計画になるのではないかと。	本県の酪農・肉用牛生産を維持していくためには、中小規模の経営の生産基盤を維持しつつ、法人経営等の規模拡大に取り組んでいくことが必要と考えています。 このため、計画案の「IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項」において、「規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組」と「規模拡大のための取組」をそれぞれ分けて記載しています。
2	IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	県では担い手への農地集積の目標を 80%とし、現在、市町村、農業委員会が主体となって地域農業マスタープランの実質化に取り組んでいるが、水田に比較して集積率が低い畑地での対策が課題になっているため、畜産振興側でも集積・集約をどのように進めるのか、農地中間管理事業にどう向き合うのかを記述すべきではないかと。	計画案の「IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項」において、乳牛については、自給飼料の生産・利用の拡大のための取組として「農地中間管理事業の活用」に取り組むこととしていますが、御指摘を踏まえ、肉用牛についても、農地中間管理事業の活用について記載することとします。
3	V 国産飼料基盤の強化に関する事項	「豊富な飼料基盤」も本県の特長とされてきたが、コメ政策と連動して水田牧草対策が必要ではないかと。	飼料自給率の向上を図るためには、水田における飼料増産を進めることが必要であることから、計画案の「V 国産飼料基盤の強化に関する事項」において、水田牧草も含めた「適切な肥培管理による単位収量の向上」、「水田等を活用した放牧の推進」及び「子実用とうもろこしの推進」について記載しています。

※ 「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月法律第182号）」に基づき、概ね5年毎に見直すもの。

国基本方針（R2.3）

I ねらいと推進方向

- 1 海外市場も含めて拡大が見込まれる和牛肉・乳製品を中心とした国産畜産物の生産基盤の強化
- 2 次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造

II 施策の方向

1 生産基盤の強化

- (1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
 - (2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- 新項目**
- (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保
 - (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
 - (5) 国産飼料基盤の強化

2 需要に応じた国産畜産物の供給

- (1) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応 **新項目**
- (2) 輸出の戦略的な拡大

3 産業の持続的な発展

- (1) 家畜衛生対策の充実・強化
- (2) GAP等の推進 **新項目**
- (3) 災害に強い畜産経営の確立 **新項目**
- (4) 資源循環型畜産の推進 **新項目**
- (5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保
- (6) 国民理解の醸成・食育の推進

III 生産目標

H30 対比 R12 国目標（東北地域）		
酪農	総頭数	生乳生産量
	90.9～100.0%	95.1～105.2%
肉用牛	総頭数	繁殖雌牛頭数
	117.9～130.3%	119.4～131.6%

現状・課題（県）

【酪農】

- 飼養戸数は減少しているものの、飼養頭数及び生乳生産量は概ね維持。

区分	H25 年度	H30 年度	H30/H25	
飼養戸数(戸)	1,140	878	77.0%	
飼養頭数(頭)	44,600	42,000	94.2%	
飼養規模別戸数(戸)	1-19 頭	510 (49%)	372 (44%)	72.9%
	20-29 頭	167 (16%)	148 (17%)	88.6%
	30-49 頭	250 (24%)	187 (22%)	74.8%
	50 頭以上	127 (12%)	146 (17%)	115.0%
	計	1,050 (100%)	853 (100%)	81.2%
生乳生産量(t)	222,040	214,049	96.4%	

- 生乳生産量を確保するため、経営規模の拡大が必要。
→ 規模拡大に伴って増える労働負担を軽減するため、ICTの活用等による省力化が必要。
- 搾乳量等の生産性の向上を図るため、飼養管理・環境の改善が必要。

【肉用牛】

- 飼養戸数・飼養頭数は、ともに減少。
- 繁殖農家の規模拡大は進んでいるものの、10 頭未満の飼養農家の減少が顕著。

区分	H25 年度	H30 年度	H30/H25	
飼養戸数(戸)	5,660	4,360	77.0%	
飼養頭数(頭)	91,600	88,690	96.8%	
繁殖農家飼養規模別戸数(戸)	1-4 頭	3,540 (66%)	2,190 (55%)	61.9%
	5-9 頭	1,060 (20%)	909 (23%)	85.8%
	10-19 頭	435 (8%)	565 (14%)	129.9%
	20-49 頭	280 (5%)	284 (7%)	101.4%
	50 頭以上	52 (1%)	47 (1%)	90.4%
	計	5,360 (100%)	3,990 (100%)	74.4%

- 飼養頭数の拡大を図るため、10 頭未満飼養農家の経営維持や、10 頭以上飼養農家の経営規模の拡大が必要。
- 子牛の生産頭数の確保を図るため、分娩間隔の短縮等の生産性の向上に向けた、飼養管理技術の向上が必要。

【飼料作物】

- 飼料作物の作付面積は、概ね維持の傾向。

	H25 年度	H30 年度	H30/H25
飼料作物作付面積 (ha)	45,400	46,600	102.6%

- 自給飼料の利用拡大を図るため、コントラクターや公共牧場等の外部支援組織の育成・強化が必要。
- 草地基盤の少ない地域における飼料コストを削減するため、単位面積当たり収量の向上や県内産粗飼料の広域流通の拡大が必要。

次期・県計画案（R3～R12）の概要

生産基盤の拡大と生産性の向上により、収益性の高い経営を確立し、競争力の高い産地を形成する。

【生産目標】

- 酪農：飼養規模の拡大や泌乳能力の向上により、生乳生産量の維持をめざす。
- 肉用牛：外部支援組織（キャトルセンター等）やICT等の活用により、飼養頭数の拡大をめざす。

	H30 年度【現状】		R12 年度【目標】（%：R12/H30）	
	総飼養頭数	生乳生産量/繁殖雌牛頭数	総飼養頭数	生乳生産量/繁殖雌牛頭数
酪農	42,000 頭	214,049 トン	39,200 頭 (93.3%)	214,000 トン (100.0%)
肉用牛	88,690 頭	32,900 頭	104,800 頭 (118.2%)	39,800 頭 (121.0%)

1 生産基盤強化のための対応

- (1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
 - ・施設整備や機械導入により、規模拡大の取組を支援。
 - ・外部支援組織の活用により、酪農のメガファームの育成を促進。
 - ・一貫経営化等により、肉用牛経営の体質強化の取組を支援。
- (2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成
 - ・酪農・肉用牛サポートチームの活動等により、飼養管理技術の改善やICT導入の取組を支援。【拡充】
 - ・肉用牛経営におけるキャトルセンターの活用等により、投資を抑えた増頭や省力管理の取組を促進。
- (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承
 - ・専門家（税理士等）の派遣等により、後継者の経営承継や新規就農、第三者への経営承継等を支援。【拡充】
- (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
 - ・ストックマネジメントの取組により、家畜排せつ物処理施設の長寿命化を支援。
- (5) 国産飼料基盤の強化
 - ・草地基盤の整備や定期的な草地更新、適切な肥培管理などにより、飼料増産の取組を支援。
 - ・コントラクターに対する飼料生産の技術指導により、粗飼料の広域流通の拡大を促進。【拡充】
 - ・公共牧場や耕作放棄地等、地域や経営条件に応じた放牧を実施することにより、飼養管理の省力化等を促進。

2 需要に応じた生産・供給のための対応

- (1) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応
 - ・乳業施設におけるHACCP対応施設の整備により、消費者ニーズに応える乳製品の製造体制を強化。
 - ・歩留や脂肪の質等に着目した改良の実施により、多様な消費者ニーズに応じた牛肉の供給を促進。【新規】
- (2) 輸出の戦略的な拡大
 - ・アジア地域・アメリカ等をターゲットとした海外バイヤーとの産地見学会や商談会、フェアの実施により、海外への牛肉等の輸出を促進。

3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

- (1) 家畜衛生対策の充実・強化
 - ・飼養衛生管理基準の遵守指導や、初動防疫体制の充実・強化により、家畜伝染病の発生に備えた事前対応型の防疫体制を堅持。
- (2) 畜産GAP等の推進
 - ・畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組により、消費者からの信頼確保や生産性の向上を促進。【新規】
- (3) 災害に強い畜産経営の確立
 - ・災害の発生に備えた事業継続計画の作成や、代替要員の確保等により、災害に備えた地域の支援体制の整備を促進。【新規】
- (4) 資源循環型畜産の推進
 - ・放牧による草地還元や、地域内の耕畜連携により、家畜排せつ物の活用を促進。
- (5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保
 - ・農場HACCP手法の導入等により、畜産物の安全性の確保を促進。
- (6) 県民理解の醸成・食育の推進
 - ・食育や出前授業の実施により、消費者との産地交流等の取組を支援。

計 画 期 間

令和 3 年度～令和 12 年度

岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画書（案）

令和 3 年 3 月

岩 手 県

目 次

計画の位置付け	1
計画期間	1
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
1 生産基盤強化のための対応	1
2 需要に応じた生産・供給のための対応	4
3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応	5
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	7
2 肉用牛の飼養頭数の目標	7
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1 酪農経営方式	8
2 肉用牛経営方式	9
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1 乳牛	11
2 肉用牛	13
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	15
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1 集送乳の合理化	17
2 乳業の合理化等	17
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	18
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、 経営資源の継承	20
2 経営を支える労働力や次世代の人材の確保	20
3 「いわて短角牛」（日本短角種）の振興	21

計画の位置付け

「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：令和3～12年度）」は、国が、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、令和2年3月に公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」及び県政運営の基本的な指針である「いわて県民計画（2019～2028）」に盛り込まれた施策の方向との調和を図りながら、県、市町村及び農業団体等が、本県における酪農及び肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針として策定するものです。

計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

また、計画期間中において、国が概ね5年ごとに定める「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に即して、必要な見直しを行うものとします。

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛生産は、飼養戸数・頭数ともに全国トップクラスの地位にあり、本県農業産出額の約2割を占める重要な部門であるとともに、生乳・乳製品や食肉の加工・販売、関連産業における雇用の創出等、地域経済に大きな役割を果たしているほか、飼料作物の生産による荒廃農地の発生防止や、放牧による土地の有効活用等、県土の保全や良好な景観の形成等にも寄与しています。

しかし、近年、飼養戸数・頭数の減少や、生産基盤の弱体化による生乳生産量の減少、肉用子牛価格の高騰による肥育経営の収益性の悪化、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等の発効に伴う畜産物の輸入量の増加等、今後の本県の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展への影響が懸念される状況となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食やインバウンド需要が減少し、肉用牛経営への影響が生じています。

このような中、本県が酪農及び肉用牛生産の主産地として持続的に発展していくためには、生産性や経営力の向上による収益力の強化を図るとともに、消費者から信頼される競争力の高い産地づくりに取り組む必要があります。

1 生産基盤強化のための対応

(1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

本県の乳牛及び肉用牛の飼養戸数・頭数は、全国上位に位置するものの、令和2年2月1日現在の1戸当たりの飼養頭数は、乳牛で34位（49.8頭/戸）、肉用牛で最下位（2.4頭/戸）と、全国に比較して、経営規模が小さく生産コストが高くなっています。

また、小規模な経営体を中心に離農が増加していることから、本県の畜産の生産基盤を維持・拡大していくためには、経営規模の拡大や生産性の向上が必要となっています。

経営規模の拡大による生産の効率化を図るため、酪農については、外部支援組織を活

用したメガファームの育成、肉用牛については、キャトルセンター等を活用した肉用子牛生産の拡大や、経営内又は地域内の繁殖・肥育一貫経営化を促進します。

また、生産基盤の強化のためには、家畜飼養施設の整備や生産管理用機械等の導入を進めるほか、高能力な乳牛や、優良な肉用牛繁殖雌牛の導入を促進します。

生産性の向上のためには、子牛事故率の低減、泌乳能力の向上等について、関係機関・団体で構成する「いわて酪農の郷サポートチーム」及び「いわて肉用牛サポートチーム」（以下「サポートチーム」という。）による指導を実施します。

特に、酪農は、暑熱対策等のカウコンフォートの改善をはじめ、牛群検定情報や性別技術、受精卵移植技術等の活用による泌乳能力の向上のほか、飼料の利用性や繁殖性等の改善を促進します。

また、肉用牛は、「いわて牛」の評価を高めていくため、ゲノム解析技術等を活用し、優れた県有種雄牛を造成するとともに、県有種雄牛の凍結精液の積極的な活用を図り、優良子牛の生産拡大と県内保留を促進します。

（２）中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

本県の乳牛及び肉用牛の飼養規模の構造は、乳牛で50頭未満の戸数が全体の約8割、肉用牛で10頭未満の戸数が全体の約8割と、中小規模の家族経営体が大部分を占めています。

本県の生産基盤を維持・拡大するためには、こうした経営体が収益性の高い経営の実現により所得を確保し、経営規模を維持・拡大することが必要です。

このため、泌乳能力の向上や暑熱対策の実施、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低減等の生産性の向上を図るため、サポートチームによる飼養管理技術の改善や、加速度センサー、分娩監視カメラ等のICTの普及拡大を促進します。

また、投資を抑えた増頭や管理の省力化を図るため、TMRセンターやキャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進します。

（３）経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承

酪農及び肉用牛生産は、高齢化や後継者の不足等により、小規模な経営体を中心とした離農が増加しており、担い手の確保が急務となっています。

また、経営の安定と持続的な成長のためには、経営者の経営能力と飼養管理技術の向上のほか、労働の負担軽減や、女性の経営参画等を進めていくことが必要です。

ア 担い手の育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、青年等就農資金の融通の促進等により、後継者の経営承継や新規参入を促すとともに、畜産コンサルタント等による指導により、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

また、後継者の経営承継のほか、新規就農や第三者への経営承継等を推進するため、いわて農業経営相談支援センターと連携した専門家派遣や、地域における離農予定者と就農希望者とのマッチング等を支援します。

イ 労働の負担軽減

酪農及び肉用牛生産の省力化を図るため、コントラクターやTMRセンター、キャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進するとともに、搾乳ロボット等のロボット技術を活用した省力設備の導入や、公共牧場等を活用した放牧を進めるなど、労働負担の軽減を促進します。

ウ 女性の経営参画の推進

女性が持つ、きめ細かな感性や創意工夫、社交性等を活かした多様な経営体を育成するため、女性リーダーのネットワーク化やグループ活動等を支援します。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づく適正な管理が必要です。

法律に基づく適正な管理を行い、たい肥の有効利用を進めていくため、土壌改良資材や化学肥料の代替資材として活用するとともに、定期的な巡回指導により、畜産環境問題の発生を防止します。

また、家畜排せつ物処理施設については、近年、老朽化が進行していることから、計画的な補改修による長寿命化（ストックマネジメント）や共同利用施設の整備等の取組を支援します。

(5) 国産飼料基盤の強化

酪農・肉用牛の生産基盤を強化するためには、生産コストの多くを占める飼料費の削減が不可欠です。

濃厚飼料の大部分は輸入に依存していますが、今後、世界的な穀物需給の逼迫や気候変動により生産量が減少し、その結果として、生産コストが押し上げられるおそれがあります。

このため、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を進める必要があります。

ア 自給飼料の増産

自給飼料の増産を図るため、草地等の飼料基盤の計画的な整備・改良や、草地更新及び土壌診断に基づく適切な肥培管理による単位収量の向上、飼料用とうもろこし等の栄養価の高い飼料作物の作付の拡大等を促進するとともに、飼料用米、稲WC S等の需給

のマッチングを支援します。

イ 飼料生産の省力化

飼料生産の省力化を図るため、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織を育成するとともに、良質粗飼料の確保のための生産技術指導等を通じて、外部支援組織を核とした粗飼料の広域流通の取組の拡充を促進します。

ウ 放牧の推進

飼料費の低減や飼養管理の省力化等を図るため、公共牧場や水田など、地域や経営体の条件に応じた放牧を促進します。

2 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1) 生乳

近年多発する災害等の不測の事態による急激な需要変動に対応し、牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生産基盤の強化はもとより、生乳生産から牛乳・乳製品製造販売までの各段階で、必要な対応を講じる必要があります。

需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品製造を図っていくため、集乳施設の集約と県域をまたいだ効率的な集乳路線の再編等の合理化の取組及びH A C C P等の衛生管理水準を備えた施設整備を支援するほか、乳製品の製造体制の強化等を促進します。

(2) 牛肉

近年、消費者は、脂肪交雑の多い牛肉だけでなく、健康志向の高まりや食味・食感の良さ、価格の高止まりを理由に、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉も求める傾向があります。

消費者の多様なニーズに応じた牛肉を供給するため、脂肪交雑のみならず、増体性や歩留、脂肪の質等に着眼した改良を促進するほか、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉の供給についても促進します。

(3) 輸出の戦略的拡大

近年、人口増加や経済成長等が進むアジア地域等を中心に、世界の食市場は拡大が見込まれ、畜産物輸出にとって大きなチャンスであることから、戦略的に県産畜産物の輸出拡大に取り組むことが必要です。

経済発展により需要が拡大し、日本食への関心が高まるアジア地域やアメリカ等をターゲットに、関係機関・団体と連携しながら、海外バイヤーの招へいによる産地視察・商談や海外フェア等の取組により、品質・安全性の積極的なPRに努め、牛肉等の県産畜産物の輸出拡大を図ります。

3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜伝染病は、畜産経営の直接的な損失に加え、流通への影響や風評被害による間接的な損失により、関係者に大きな被害をもたらすものであり、畜産経営体と関係者が一丸となり、県内への侵入防止対策等を徹底する必要があります。

家畜伝染病の侵入防止や、監視体制の強化を図るため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、発生時に備えて、初動防疫体制を充実・強化し、事前対応型の家畜伝染病防疫体制を堅持します。

また、各種家畜伝染性疾病の発生予防対策や、畜産物の生産性向上のための技術普及を促進するとともに、地域の自衛防疫団体等が行うワクチン接種等の自衛防疫活動を支援します。

(2) 畜産GAP等の推進

消費者からの信頼確保や生産性の向上等を図るためには、畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組により、食品安全・家畜衛生、環境保全、作業安全、アニマルウェルフェア等の見えにくい取組を見える化することが必要となっています。

持続可能で付加価値の高い畜産物の生産を図るため、生産性の向上や従業員等の経営意識の向上、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理水準の向上など、畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組を支援します。

(3) 災害に強い畜産経営の確立

近年、地震や台風、大雨等の大規模災害が頻発し、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えており、酪農・肉用牛生産の持続的な発展のため、災害等への備えが重要となっています。

また、平成23年3月に発生した東京電力の原子力発電所事故に起因する放射性物質被害については、平成26年度に牧草地の除染を終えたものの、除染後に生産される牧草等の安全性の確認や、事故後に発生した汚染牧草等の処分及び処分完了までの適正な保管が必要です。

ア 災害への備え

近年、地震や気象災害が頻発していることから、災害発生に備えた事業継続計画の作成支援や、災害に伴う大規模停電の発生等に備えた畜産経営体における非常用電源の整備、家畜共済や保険への加入等により、地域における支援体制の整備を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の発生等により、業務の継続が困難となる事態に備え、畜産経営体における代替要員の確保などを促進します。

イ 東日本大震災・津波からの復旧・復興

安全な畜産物を生産するため、引き続き、除染後に生産された牧草等の放射性物質濃度検査や、汚染牧草が処分されるまでの間の適正保管等の取組を継続します。

(4) 資源循環型畜産の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、資源循環の観点から、たい肥化等の処理を行い、自家や地域内のほ場への還元や耕畜連携等により有効に利用することが重要です。

放牧による草地還元のほか、土壌改良資材や化学肥料の代替資材としてのたい肥の活用を促進するとともに、肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及等により、耕種連携の取組を促進します。

また、たい肥化が困難な場合において家畜排せつ物の有効利用を図るため、家畜排せつ物のエネルギー利用による、エネルギーの地産地消等の新たな経営モデルの検討を支援します。

(5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

酪農及び肉用牛生産の持続的な発展と競争力の強化を図るためには、畜産物による健康被害の防止と、消費者からの信頼の確保が必要です。

畜産物の安全を確保するため、生産段階での衛生管理の徹底及び農場HACCP手法の導入を支援するとともに、流通飼料及び動物用医薬品等の適正流通や、使用の監視・指導を実施します。

(6) 県民理解の醸成・食育の推進

畜産経営を持続していくためには、地域資源の活用や資源循環、雇用の創出などの畜産業のもつ多面的な機能を、地域住民をはじめとする消費者に理解してもらい、畜産を身近に感じてもらうことが重要です。

畜産や畜産物に対する県民理解を醸成していくため、学校給食を活用した子ども及び保護者を対象とした食育や、出前授業での体験活動、消費者と生産者の交流を深める産地交流等の取組を促進します。

また、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するため、県内及び国内の消費者をターゲットとした消費喚起の取組を実施します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

酪農については、今後も、飼養戸数・頭数の減少が続くと見込まれるものの、経営規模の拡大や、乳牛の泌乳能力の向上及び牛乳の消費拡大等の取組を図ることにより、生乳生産量は、概ね現状を維持する目標とします。

(単位：頭、kg、t)

	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在 (平成30年度)	42,000	27,300	24,800	8,631	214,049
目標 (令和12年度)	39,200	25,500	23,200	9,250	214,000

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含めた総搾乳量。
2. 成牛は、24ヶ月齢以上のもの。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛生産については、高齢化に伴う小規模経営体の離脱が続くと見込まれることから、キャトルセンター等の活用による小規模経営体の維持や、ICT等を活用した生産性の向上、経営能力の向上に向けた経営体の法人化、乳牛への受精卵移植等により、飼養頭数を増頭する目標とします。

特に、肥育経営については、地域内一貫生産に加えて、繁殖雌牛の導入による繁殖・肥育一貫経営体の育成を図ることにより、経営体質の強化を図ります。

(単位：頭)

	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在 (平成30年度)	88,690	32,900	20,500	18,400	71,800	2,490	14,400	16,890
目標 (令和12年度)	104,800	39,800	24,200	21,700	85,700	2,500	16,600	19,100

- (注) 1. 繁殖雌牛は、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。
2. 肉専用種その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等は、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標										備考					
	経営形態	飼養形態					牛		飼料					人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営		
(ha)	kg	産次	kg	ha	kg	産次	kg	ha	kg	%	%	割	円(%)	時間	時間	万円	万円	万円	万円			
投資を抑え、自家生産による低コスト化で、所得確保を図る家族経営	家族	30	つなぎ パイプライン	—	分離	—	9,000	3.7	混播 牧草 5,000kg	12	—	稲 WCS	50	50	1	96 (85)	95	2,850 (2,100×1)	3,112	2,592	520	383
つなぎ飼いで可能な範囲での規模拡大を図る家族経営	家族	50	つなぎ パイプライン 搾乳ユニット自動搬送装置	育成 (公共牧場) 酪農ヘルパー	分離	公共 牧場 (5)	9,000	3.7	混播 牧草 5,000kg 青刈り とうもろこし 6,000kg	16	コントラ クター	稲 WCS	50	50	5	99 (88)	67	3,350 (2,100×1)	5,187	4,455	732	459
搾乳ロボット、TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する家族経営	家族	120	フリース トール パーラー 搾乳ロボット	育成 (公共牧場)	TMR 自動給 餌機	—	9,200	3.7	混播 牧草 5,000kg 青刈り とうもろこし 6,000kg	48	TMR センター	稲 WCS	50	50	5	96 (85)	65	7,800 (2,100×2)	12,713	10,598	2,114	779
TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人	300	フリース トール パーラー (ロータ リー式)	育成 (公共牧場)	TMR 自動給 餌機	—	9,400	3.7	混播 牧草 5,000kg 青刈り とうもろこし 6,000kg	120	TMR センター	稲 WCS	50	50	5	106 (94)	49	14,700 (2,100×3)	32,441	29,892	2,549	850

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態				牛				飼料				人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
頭	kg	kg	ha	%	%	割	千円(%)	時間	時間	万円	万円	万円	万円											
公共牧場等の活用や放牧により省力化を図りつつ、半農半Xで経営の維持を図る家族経営	家族・複合(兼業)	10	つなぎ	キャトルセンター	分離	公共牧場(3)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	1.5	—	稲 WCS	80	80	10	400(73)	78	700(700×1)	630	360	270	270
放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族・複合	20	つなぎ	—	分離	公共牧場(6)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	6	—	稲 WCS	80	80	10	339(62)	111	2,100(2,100×1)	1,330	644	686	686
公共牧場での放牧やキャトルセンター等の活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営	家族・専業	50	牛房群飼	キャトルセンター	分離	公共牧場(15)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	15	—	稲 WCS	80	80	10	400(73)	75	3,600(2,100×1)	3,360	1,920	1,440	840
ICT技術等を活用した省力的・効率的な飼養管理により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人	100	牛房群飼	—	分離	公共牧場(30)	12.5	23.0	9	300	混播牧草5,000kg	30	—	稲 WCS	80	80	10	366(67)	103	9,900(2,100×3)	6,720	3,514	3,206	863
公共牧場での放牧により省力化を図りつつ、半農半Xで経営の維持を図る日本短角種の家族経営	家族・複合(兼業)	10	つなぎ	—	分離	公共牧場(3)	12.1	24.0	7	240	混播牧草5,000kg	3	—	稲 WCS	80	80	10	200(100)	77	690(690×1)	270	180	90	90

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要				生産性指標																		備考					
	経営形態	飼養形態			牛								飼料							人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営								
肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	千円(%)	牛1頭当たり飼養労働時間	時間	総労働時間(主たる従事者)	時間	粗収入	万円	経営費	万円	農業所得	万円	主たる従事者1人当たり所得	万円															
繁殖経営が一部肥育出荷を図る、一貫家族経営	家族・複合	繁殖30 肥育15	牛房群飼	分離	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	9	—	—	稲 WCS	60	60	10	346 (77)	62	2,800 (2,100×1)	2,060	1,126	934	701
県有種雄牛産子等の導入や出荷月齢の早期化等により、生産性の向上や規模拡大を図る家族経営	家族・複合	肥育100	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	3	—	—	—	20	20	3	346 (77)	36	3,600 (2,100×1)	9,363	8,717	646	377
肥育経営が繁殖部門を取入れ、一貫経営化による飼料費やもと畜費の低減等を図る家族経営	家族・専業	繁殖30 肥育80	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	756	0.82	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	9	—	—	稲 WCS	30	25	3	346 (77)	33	3,600 (2,100×1)	7,307	5,313	1,993	1,163
肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	繁殖1,000 肥育1,500	牛房群飼	分離 自動給餌機	8	23	16	790	1.09	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	30	—	—	稲 WCS	30	25	1	346 (77)	18	44,360 (2,100×6)	106,875	92,989	13,886	2,314
繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る日本短角種の家族経営	家族・専業	繁殖50 肥育150	牛房群飼	分離 自動給餌機	7.4	24	17	780	1.04	kg	kg	kg	ha	混播牧草 5,000kg	10	—	—	稲 WCS	30	30	3	314 (79)	19	3,700 (2,100×1)	9,000	6,322	2,678	1,562

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

酪農経営の持続的な発展を図っていくためには、飼養規模の拡大や生産性の向上、労働の負担軽減等を進めていく必要があります。

このため、生産基盤の強化や、コントラクター・TMRセンター等の外部支援組織の活用、自給飼料の生産拡大等を促進するとともに、省力管理や経営改善のためのICTの活用、乳牛の泌乳能力の向上、高品質な生乳生産に向けた取組を促進します。

(1) 乳牛飼養構造

区域：全域	①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
				③総数	④うち成牛頭数	
現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 878 (20)	% 2.3	頭 42,000	頭 27,300	頭 47.8
目標 (令和12年度)	—	—	—	39,200	25,500	—

(注)「飼養農家戸数」欄の()は、子畜のみを飼育している農家の戸数。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

(ア) 生産基盤の強化

国庫事業等を活用し、飼養管理施設や草地・飼料畑の整備のほか、搾乳ユニット自動搬送装置等の省力管理機械や自給飼料生産機械の導入を支援するとともに、離農した空牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。

また、後継牛を確保するため、国庫事業等を活用した高能力乳牛、高能力受精卵及び性別判別技術等の導入を支援します。

加えて、酪農経営における経営の安定化を図るため、乳牛への和牛受精卵の移植等により、和牛の増産を促進します。

(イ) 自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大していくため、草地・飼料畑の計画的な整備や農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、たい肥の適正還元、飼料用とうもろこしの作付拡大、公共牧場等の積極的な活用による放牧を促進します。

イ 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

(ア) 生産性の向上

乳牛の泌乳能力の向上を図るため、各地域において、いわて酪農の郷サポートチームが中心となり、牛群検定情報等を活用した飼養管理技術の改善と家畜改良に関する

技術指導を実施します。

また、ゲノム解析技術により選抜された高能力種雄牛の凍結精液や性判別技術、高能力受精卵を活用しながら、後継牛の効率的な更新等を進めるとともに、生涯生産性の向上を図るため、長命連産な牛群の改良を促進します。

(イ) 高品質な生乳生産の推進

消費者が求める、安全で高品質な生乳生産を供給するため、季節や泌乳ステージに応じた飼養管理への牛群検定情報の活用を促進します。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

(外部支援組織の活用)

酪農経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成・強化や、効率的な作業体系の構築に向けた取組を促進します。

2 肉用牛

収益性が高く持続的な肉用牛経営を実現するためには、飼養規模の拡大と生産性の向上を進めていく必要があります。

このため、繁殖経営については、公共牧場やキャトルセンター等の外部支援組織の活用による子牛生産の拡大を図るとともに、肥育経営については、企業の参入や、繁殖雌牛の導入による経営内一貫生産及び肥育期間の短縮を促進します。

また、関係機関・団体と連携しながら、肉用牛の増頭意欲を高める運動を展開するほか、生産性向上を図るため、各地域において肉用牛サポートチームによる技術指導を実施します。

(1) 肉用牛飼養構造

区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②/①	総 数	肉 専 用 種			
						計	繁殖 雌牛	肥育牛	その他
肉専用種 繁殖経営	現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 3,990	% 10.6	頭 88,690	頭 51,300	頭 32,900	頭 —	頭 18,400
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	61,500	39,800	—	21,700
肉専用種 肥育経営	現在 (平成30年度)	37,600	468 (38)	1.2	88,690	20,500	—	20,500	—
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	24,200	—	24,200	—
区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②/①	総 数	乳 用 種 等			
						計	乳用種	交雑種	
乳用種・ 交雑種 肥育経営	現在 (平成30年度)	戸 37,600	戸 146 (1)	% 0.4	頭 88,690	頭 16,890	頭 2,490	頭 14,400	
	目標 (令和12年度)	—	—	—	104,800	19,100	2,500	16,600	

(注)「飼養農家戸数」欄の()内は、一貫経営に係る農家戸数(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

(ア) 生産基盤の強化

国庫事業等を活用し、飼養管理施設の整備、哺乳ロボット等の省力管理機械の導入を支援するとともに、離農した空牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。

また、繁殖雌牛の増頭及び産肉能力等の向上を図るため、国庫事業等を活用した優良繁殖素牛等の導入を支援します。

加えて、肉用牛子牛の増頭を図るため、乳牛への和牛受精卵の移植等、酪農経営に

おける和牛増産を促進します。

(イ) 自給飼料の生産・利用の拡大

良質な自給飼料の生産・利用を拡大していくため、公共牧場、コントラクターの有効活用や、農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、水田等での簡易電気牧柵等を活用した放牧のほか、稲わら及び稲WCS、飼料用米等を活用した耕畜連携の取組を促進します。

イ 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

(ア) 分娩間隔の短縮と子牛の品質向上

繁殖雌牛の生涯生産性の向上及び子牛の市場評価向上を図るため、各地域において、いわて肉用牛サポートチームによる技術指導を実施します。

また、加速度センサーや牛群管理システム、分娩看視カメラ等のICTの活用により、適期の授精や分娩事故の低減を図るとともに、牛舎環境の改善や人工哺乳による子牛の発育向上を促進します。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

(ア) 外部支援組織の活用

肉用牛経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、公共牧場やキャトルセンター等の外部支援組織を育成・強化し、安定的な経営の構築に向けた取組を促進します。

(イ) 優良種雄牛の活用

優れた県有種雄牛の造成に向け、育種価評価や受精卵移植技術のほか、ゲノム解析技術等の先端技術を活用します。

また、優良種雄牛産子の生産拡大と県内保留により、計画的な牛群更新等の取組を促進します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

本県の酪農及び肉用牛生産は、小規模経営が多く、生産コストが高いことから、経営体質の強化に向け、規模拡大や生産性の向上を図っていく必要があります。

このため、生産費の約4割を占める飼料費を低減するための自給飼料の活用や、飼料生産の省力化を図るためのコントラクター、TMRセンター等の外部支援組織及び公共牧場のICT等を活用した機能強化、水田等を活用した放牧や稲WC Sの利用拡大を促進します。

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳牛	43.9 %	50.9 %
	肉用牛	56.5 %	53.8 %
飼料作物の作付延べ面積		46,600 ha	46,600 ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料基盤強化のための取組

ア 飼料作物の作付拡大

飼料作物の生産量を拡大するため、計画的な草地・飼料畑の造成・整備、草地更新や適切な肥培管理による単位収量の向上、栄養収量の高い飼料用とうもろこしの作付の拡大を促進します。

また、耕種と畜産の連携強化により、稲WC Sや飼料用米、稲わらの利用を促進します。

イ 飼料生産組織の育成や粗飼料の流通体制の構築

関係機関・団体が一体となり、自給飼料生産の安定的な生産・供給を担うコントラクター及びTMRセンターの受益面積拡大や、ほ場管理システム等を活用した効率的な作業体系と粗飼料の広域流通体制の構築を促進します。

ウ 公共牧場の機能強化と活用促進

公共牧場を地域の酪農・肉用牛振興の拠点として改めて位置付け、牛群管理システム等を活用した省力的な管理を促進するとともに、預託頭数の増加や粗飼料供給機能の充実、公共牧場間の連携・役割分担による広域的な活用等、公共牧場が持つメリットを十分に発揮できる取組を促進します。

エ 水田等を活用した放牧の推進

水田等において、電気牧柵等を活用した肉用牛の簡易放牧の取組を促進します。

(2) 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

ア エコフィードの推進

飼料費を低減するため、食品事業者等の製造副産物（豆腐粕等）の飼料活用に向け、食品事業者と畜産経営体とのマッチングやTMRセンターでの活用を促進します。

イ 子実用とうもろこしの推進

子実用とうもろこしの飼料活用に向け、技術実証の取組を促進します。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

生乳流通の合理化を図るため、東北地域を区域とした指定生乳生産者団体が設立され、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等が図られています。

こうした中で、酪農経営を取り巻く環境や経営体数、経営規模など、生産構造が大きく変化してきていることから、大規模施設整備と合わせた集乳施設の集約と県域をまたいだ効率的な集乳路線の再編により、集送乳の合理化に取り組みます。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

乳業施設の合理化は、乳業者の経営体質の強化に加え、酪農経営の安定や安全で消費者の信頼に応える県産牛乳・乳製品の安定的な供給につながるものです。

このため、各乳業者が主体となって行う稼働率の向上や製造販売コスト低減の取組を促進します。

(単位：kg、%)

		工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)	1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/② ×100	備考	
現在 (平成30年度)	飲用牛乳を主に製造する工場	6工場	合計	206,700	362,200	57	
			1工場平均	34,500	60,400	57	
	乳製品を主に製造する工場	5工場	合計	161,200	176,000	92	
			1工場平均	32,200	35,200	92	
目標 (令和12年度)	飲用牛乳を主に製造する工場	平成30年度の8～9割程度	合計	206,700	306,000	68	
			1工場平均	41,300	61,200	68	
	乳製品を主に製造する工場	5工場	合計	161,200	176,000	92	
			1工場平均	32,200	35,200	92	

(注) 1. 「1日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した値。

2. 「1日当たり生乳処理能力」は、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量の合計。

(2) 具体的取組

消費者の信頼に応える安全な牛乳・乳製品の供給を行うため、HACCP等の高度な衛生管理に対応した施設の整備や、消費者ニーズに応える乳製品の製造体制の強化を図るとともに、稼働率の向上や製造販売コスト低減に向けた取組を促進します。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状（平成 30 年度）

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成 30 年度）					
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等			
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	
中央	全農 岩手県本部	H9.4.1	日 71	日 36	日 51	日 24	日 36	頭 14,742	頭 3,718	頭 13,055 (7,084)	頭 153 (7)	頭 968 (5)	
県南	〃	H8.10.4	30	6	-	-	-	6,727	615	-	-	-	
岩手 花巻	岩手県 家畜 商協	S62.6.29	12	12	1	12	12	113	61	1 (1)	91 (91)	105 (0)	
計	3ヶ所		113	54	52	36	48	21,582	4,394	13,056	244	1,073	

(注) 1. 初生牛は生後1～8週間程度のもの、子牛は生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛は生後1年以上のもの。
2. 「乳用種等」欄の()は、交雑種の頭数。

イ 具体的取組

県内では、取引規模の拡大と適正な価格形成、市場運営の効率化を図るため、家畜市場の集約化を進めてきたところであり、今後においても、家畜の飼養動向・流通動向を注視しつつ、市場開設者の意向を踏まえながら、家畜市場の再編整備等を検討します。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状（平成 30 年度）

(単位：日、頭、%)

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ② ／ ①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④ ／ ③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
				岩手畜産 流通センター 本社工場	(株) いわちく	S47.10.20	(と畜) 豚:251 牛:236 (処理) 豚:258 牛:259		1,940	640	1,424	273	
計	1ヶ所			1,940	640	1,424	273	73.4	1,600	400	1,282	165	80.1

(注) 頭数は、いずれも牛1頭を豚4頭で換算し、豚の頭数ベースで表したもの。

イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

県内唯一の産地食肉センターである株式会社いわちくにおいては、これまで食肉の効率的かつ安全性向上のための取組を進めるとともに、輸出認定施設として、輸出相手国の条件に合致した施設整備と衛生管理を行ってきました。

引き続き、安定的な集荷頭数の確保と稼働率の向上に努めるとともに、衛生的で品質の高い食肉供給に努めます。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在（平成 30 年度）				目標（令和 12 年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
		県内②	県外			県内②	県外	
肉専用種	頭 14,963	頭 6,582	頭 8,381	% 44.0	頭 21,100	頭 10,000	頭 11,100	% 47.4
乳用種	6,203	2,385	3,818	38.4	5,600	2,600	3,000	46.4
交雑種	7,807	1,949	5,858	25.0	8,000	3,800	4,200	47.5

エ 具体的取組

いわて牛のブランド力強化のため、需要の多い首都圏等への出荷頭数の確保を図りつつ、県内における、と畜頭数を増やすことにより、稼働率の向上を図る必要があります。

T P P 11の発効による関税撤廃国や、日米貿易協定の発効による米国への輸出拡大、対米輸出認定施設であることの強みを生かした新たな輸出先の獲得等により、県内での、と畜頭数の確保と稼働率の向上を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号② 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承 (対象地域：全域)】

(1) 酪農・肉用牛振興アクションプランの策定

中小規模の家族経営の持続的な経営を支援するため、広域振興局の農政担当部又は農林振興センターの単位ごとに「酪農・肉用牛振興アクションプラン」を策定します。

(2) 生産性の向上

泌乳能力の向上、暑熱対策の実施、分娩間隔の短縮や子牛事故率の低減等により生産性の向上を図り、収益性の高い経営の実現を促進するため、サポートチームによる指導や、ICTの普及拡大を促進します。

(3) 外部支援組織の活用

投資を抑えた増頭や管理の省力化を図るため、TMRセンターやキャトルセンター等の外部支援組織の活用を促進します。

(4) 経営資源の継承

円滑な経営資源の継承を図るため、専門家派遣等による後継者への経営移譲や法人化の支援、空き牛舎等を活用した第三者経営承継を促進します。

【事項番号③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保 (対象地域：全域)】

(1) 担い手の確保・育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談対応や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、就農支援資金の融通の促進等により、後継者の経営承継や新規参入を促すとともに、畜産コンサルタント等による指導を実施し、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

(2) 外部支援組織の運営改善

飼料生産等の労働負担軽減を図るため、畜産経営体からの出役が多いコントラクター等における作業効率化に向け、外部支援組織の組織体制や運営等の改善を支援します。

(3) 畜産関連人材の確保

地域の畜産経営の安定的な継続を図るため、畜産経営を支える人材として、獣医師や家畜人工授精師、削蹄師等の確保・育成を促進します。

(4) 若手指導者の養成

関係機関・団体の若手職員を指導者として養成するため、経験豊富な指導者による技術研修会等を開催し、畜産業界全体のレベルアップを図ります。

【その他 「いわて短角牛」（日本短角種）の振興
（対象地域：盛岡市、久慈市、二戸市、岩泉町）】

（１）生産基盤の強化

日本短角種の増頭を図るため、家畜導入事業の活用や評価購買の実施による優良繁殖雌牛の地域内保留の促進等により、生産基盤の強化を促進します。

（２）改良の推進

歩留等の改良を図るため、育種価等を活用した効率的な選抜による優良種雄牛の造成に取り組みます。また、近交係数の抑制のため、各公共牧場等への計画的な種雄牛の配置を実施します。

（３）低コストな肥育経営の推進

生産コストを低減し、肥育経営の経営力向上を図るため、一貫経営化の促進や粗飼料多給肥育等の飼養管理技術の普及に取り組みます。

（４）消費拡大の推進

県内外への消費拡大推進のため、主産地における生産振興や流通拡大に係る協力体制の構築に取り組むとともに、消費者・生産者間のネットワーク活動の促進を図り、販路拡大及び枝肉価格の向上に向けたPR活動を実施します。

現行の岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要及び検証について

現・県計画の概要 (H28~R7)	
1 担い手の育成と労働負担軽減に向けた対応	① 担い手の育成 ② 女性の経営参画の促進 ③ 労働の負担の軽減
2 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応	① 経産牛1頭当たりの年間搾乳量の向上による生乳生産量の維持 ② 肉用牛繁殖雌牛の増頭（肥育牛の減少を見込み、全体では頭数減）
3 国産飼料生産基盤の確立	① 飼料生産の省力化 ② 自給飼料の増産 ③ 放牧の推進
4 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化	① 家畜衛生対策の充実・強化 ② 畜産環境対策の充実・強化
5 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化	
6 畜産物の安全性確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進	① 畜産物を活用した6次産業化等の推進 ② 牛肉等の輸出の拡大 ③ 畜産物の安全性の確保と畜産等に対する県民理解の醸成
7 東日本大震災津波からの復旧・復興	① 牧草等の放射性物質濃度検査の実施 ② 汚染牧草の適正保管等の取組の継続

これまでの主な取組	
【担い手】	① 就農相談や農業法人等への雇用就農、第三者承継、担い手の技術習得等を支援。 ② 酪農・肉用牛生産に携わる女性のネットワーク構築や、女性の視点を生かしたグループ活動を支援。 ③ 外部支援組織（コントラクター、TMRセンター、キャトルセンター等）の活用を促進するとともに、飼養管理作業の省力化を図るためのICT機器の導入を支援。
【酪農】	① 外部支援組織（コントラクター、TMRセンター及び公共牧場）の活用を促進。 ② TMRセンター等の省力化体系を取り入れたメガファームを育成。 ③ 牛群検定情報、性判別技術等の活用による泌乳能力の改善等を推進。 ④ 畜産クラスター事業等により畜舎の整備を支援。 ⑤ サポートチームの活動による飼養管理技術等の指導を実施。
【肉用牛】	① 肥育経営における経営内又は地域内の一貫経営化を促進。 ② 畜産クラスター事業等により畜舎の整備を支援。 ③ 国等の補助事業により繁殖雌牛の導入を支援。 ④ サポートチーム活動による飼養管理技術等の指導を実施。
【飼料】	① 広域コントラクター（(公社)岩手県農業公社）の作業受託面積の拡大や、粗飼料の広域流通の取組を支援。 ② 畜産公共事業等により草地の造成・改良を支援。

取組の結果																													
① 新規就農者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>21人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> <td>16人</td> <td>16人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>16人</td> <td>22人</td> <td>15人</td> <td>16人</td> <td>24人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37人</td> <td>43人</td> <td>33人</td> <td>32人</td> <td>40人</td> <td>31人</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	酪農	21人	21人	18人	16人	16人	12人	肉用牛	16人	22人	15人	16人	24人	19人	計	37人	43人	33人	32人	40人	31人
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																							
酪農	21人	21人	18人	16人	16人	12人																							
肉用牛	16人	22人	15人	16人	24人	19人																							
計	37人	43人	33人	32人	40人	31人																							
② 牛飼い女子グループ（令和2年10月30日現在）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>グループ数</th> <th>会員数</th> <th>主な活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15グループ</td> <td>282人</td> <td>乳製品メニュー開発、酪農出前講座開催、PC簿記勉強会実施等</td> </tr> </tbody> </table>	グループ数	会員数	主な活動内容	15グループ	282人	乳製品メニュー開発、酪農出前講座開催、PC簿記勉強会実施等																						
グループ数	会員数	主な活動内容																											
15グループ	282人	乳製品メニュー開発、酪農出前講座開催、PC簿記勉強会実施等																											
③ 外部支援組織の稼働状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30/H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コントラクター</td> <td>14組織</td> <td>21組織</td> <td>150.0%</td> </tr> <tr> <td>TMRセンター</td> <td>4施設</td> <td>4施設</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>キャトルセンター</td> <td>7施設</td> <td>8施設</td> <td>114.3%</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H30年度	H30/H25	コントラクター	14組織	21組織	150.0%	TMRセンター	4施設	4施設	100.0%	キャトルセンター	7施設	8施設	114.3%												
	H25年度	H30年度	H30/H25																										
コントラクター	14組織	21組織	150.0%																										
TMRセンター	4施設	4施設	100.0%																										
キャトルセンター	7施設	8施設	114.3%																										
④ ICT機器の導入状況（累計）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩監視カメラ</td> <td>120戸</td> <td>169戸</td> <td>210戸</td> </tr> <tr> <td>分娩・発情監視通報システム</td> <td>11戸</td> <td>16戸</td> <td>38戸</td> </tr> <tr> <td>発情発見システム</td> <td>35戸</td> <td>40戸</td> <td>51戸</td> </tr> </tbody> </table>	種類	H28年度	H29年度	H30年度	分娩監視カメラ	120戸	169戸	210戸	分娩・発情監視通報システム	11戸	16戸	38戸	発情発見システム	35戸	40戸	51戸												
種類	H28年度	H29年度	H30年度																										
分娩監視カメラ	120戸	169戸	210戸																										
分娩・発情監視通報システム	11戸	16戸	38戸																										
発情発見システム	35戸	40戸	51戸																										
⑤ メガファーム数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30/H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11戸</td> <td>12戸</td> <td>109.1%</td> </tr> </tbody> </table>	H25年度	H30年度	H30/H25	11戸	12戸	109.1%																						
H25年度	H30年度	H30/H25																											
11戸	12戸	109.1%																											
⑥ 牛群検定の加入状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30/H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸数（加入率）</td> <td>445（38%）</td> <td>400（45%）</td> <td>89.9%</td> </tr> <tr> <td>頭数（加入率）</td> <td>17,053（61%）</td> <td>17,023（68%）</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>乳量（kg/頭・年）</td> <td>9,357</td> <td>9,552</td> <td>102.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25年度	H30年度	H30/H25	戸数（加入率）	445（38%）	400（45%）	89.9%	頭数（加入率）	17,053（61%）	17,023（68%）	99.8%	乳量（kg/頭・年）	9,357	9,552	102.1%												
区分	H25年度	H30年度	H30/H25																										
戸数（加入率）	445（38%）	400（45%）	89.9%																										
頭数（加入率）	17,053（61%）	17,023（68%）	99.8%																										
乳量（kg/頭・年）	9,357	9,552	102.1%																										
⑦ 畜産クラスター事業による畜舎整備（H27年度～H30年度）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>農家数</th> <th>整備棟数（頭数規模）</th> <th>事業費</th> <th>国費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酪農</td> <td>19戸</td> <td>39棟（1,564頭分）</td> <td>2,366百万円</td> <td>1,001百万円</td> </tr> <tr> <td>肉用牛</td> <td>8戸</td> <td>18棟（1,714頭分）</td> <td>1,230百万円</td> <td>373百万円</td> </tr> </tbody> </table>		農家数	整備棟数（頭数規模）	事業費	国費	酪農	19戸	39棟（1,564頭分）	2,366百万円	1,001百万円	肉用牛	8戸	18棟（1,714頭分）	1,230百万円	373百万円													
	農家数	整備棟数（頭数規模）	事業費	国費																									
酪農	19戸	39棟（1,564頭分）	2,366百万円	1,001百万円																									
肉用牛	8戸	18棟（1,714頭分）	1,230百万円	373百万円																									
⑧ 地域内一貫生産体制の取組（JA岩手ふるさと肉用牛繁殖センター）	・肥育農家が飼養する繁殖雌牛を預かって子牛を生産し、地域の肥育農家へ供給。 ・酪農家が飼養する乳用牛へ黒毛和種受精卵移植を行い、生まれた子牛を地域の肥育農家へ供給。 ※ H30年度～R1年度畜産クラスター事業																												
⑨ 肉用牛経営安定対策補完事業等による家畜導入の実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入頭数</td> <td>608頭</td> <td>608頭</td> <td>553頭</td> <td>495頭</td> </tr> </tbody> </table>		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	導入頭数	608頭	608頭	553頭	495頭																		
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度																									
導入頭数	608頭	608頭	553頭	495頭																									
⑩ (公社)岩手県農業公社による粗飼料の販売状況（H30年度開始）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度計画</th> <th>R3年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">牧草</td> <td>面積</td> <td>8ha</td> <td>12ha</td> <td>30ha</td> <td>40ha</td> </tr> <tr> <td>販売数</td> <td>227個</td> <td>311個</td> <td>900個</td> <td>1,200個</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">とうもろこし</td> <td>面積</td> <td>12ha</td> <td>27ha</td> <td>30ha</td> <td>35ha</td> </tr> <tr> <td>販売数</td> <td>334個</td> <td>678個</td> <td>1,200個</td> <td>1,400個</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度計画	R3年度計画	牧草	面積	8ha	12ha	30ha	40ha	販売数	227個	311個	900個	1,200個	とうもろこし	面積	12ha	27ha	30ha	35ha	販売数	334個	678個	1,200個	1,400個	
	H30年度	R1年度	R2年度計画	R3年度計画																									
牧草	面積	8ha	12ha	30ha	40ha																								
	販売数	227個	311個	900個	1,200個																								
とうもろこし	面積	12ha	27ha	30ha	35ha																								
	販売数	334個	678個	1,200個	1,400個																								
⑪ 飼料作物の単位面積当たり収穫量	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H30/H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧草（kg/10a）</td> <td>1,850</td> <td>2,320</td> <td>2,860</td> <td>2,880</td> <td>2,750</td> <td>2,810</td> <td>151.9%</td> </tr> <tr> <td>とうもろこし（kg/10a）</td> <td>4,210</td> <td>4,460</td> <td>4,320</td> <td>4,130</td> <td>3,720</td> <td>4,010</td> <td>95.2%</td> </tr> </tbody> </table>		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30/H25	牧草（kg/10a）	1,850	2,320	2,860	2,880	2,750	2,810	151.9%	とうもろこし（kg/10a）	4,210	4,460	4,320	4,130	3,720	4,010	95.2%				
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30/H25																						
牧草（kg/10a）	1,850	2,320	2,860	2,880	2,750	2,810	151.9%																						
とうもろこし（kg/10a）	4,210	4,460	4,320	4,130	3,720	4,010	95.2%																						

※ 岩手県農業普及技術課、畜産課調べ

現・県計画の検証結果（現状・課題）

【酪農】

① 飼養戸数は減少しているものの、飼養頭数及び生乳生産量は概ね維持されている。

区分	H25年度	H30年度	H30/H25	H30目標	H30/H30目標
飼養戸数（戸）	1,140	878	77.0%	873	100.6%
飼養頭数（頭）	44,600	42,000	94.2%	42,550	98.7%
1戸当り飼養頭数（頭）	39.1	47.8	122.3%	48.7	98.2%
飼養規模別 戸数（戸）	1-19頭	510(49%)	372(44%)	72.9%	-
	20-29頭	167(16%)	148(17%)	88.6%	-
	30-49頭	250(24%)	187(22%)	74.8%	-
	50頭以上	127(12%)	146(17%)	115.0%	-
計	1,050(100%)	853(100%)	81.2%	-	-
生乳生産量（t）	222,040	214,049	96.4%	218,075	98.2%
1頭当たり年間搾乳量（kg）	8,193	8,631	105.3%	8,499	101.6%

※ 畜産統計及び牛乳乳製品統計（農林水産省）、全農岩手県本部資料

- 生乳生産量を確保するため、経営規模の拡大が必要。
→ 規模拡大に伴って増える労働負担を軽減するため、ICTの活用等による省力化が必要。
- 搾乳量等の生産性の向上を図るため、飼養管理・環境の改善が必要。

【肉用牛】

- ① 飼養戸数・飼養頭数は、ともに減少。
② 繁殖農家の規模拡大は進んでいるものの、10頭未満の飼養農家の減少が顕著。

区分	H25年度	H30年度	H30/H25	H30目標	H30/H30目標
飼養戸数（戸）	5,660	4,360	77.0%	4,550	95.8%
飼養頭数（頭）	91,600	88,690	96.8%	91,300	97.1%
1戸当たりの飼養頭数（頭）	16.2	20.3	125.3%	21.3	95.3%
繁殖農家飼 養規模別戸 数（戸）	1-4頭	3,540(66%)	2,190(55%)	61.9%	-
	5-9頭	1,060(20%)	909(23%)	85.8%	-
	10-19頭	435(8%)	565(14%)	129.9%	-
	20-49頭	280(5%)	284(7%)	101.4%	-
	50頭以上	52(1%)	47(1%)	90.4%	-
計	5,360(100%)	3,990(100%)	74.4%	-	-
分娩間隔（日）	417	412	101.2%	402	97.6%

※ 畜産統計（農林水産省）、全和協県支部資料

- 飼養頭数の拡大を図るため、10頭未満飼養農家の経営維持や、10頭以上飼養農家の経営規模の拡大が必要。
- 子牛の生産頭数の確保を図るため、分娩間隔の短縮等の生産性の向上に向けた、飼養管理技術の向上が必要。

【飼料作物】

① 飼料作物の作付面積は、概ね維持の傾向。

H25年度	H30年度	H30/H25	H30目標	H30/H30目標
45,400ha	46,600ha	102.6%	45,729ha	101.9%

※ 耕地及び作付面積統計（農林水産省）

- 自給飼料の利用拡大を図るため、コントラクターや公共牧場等の外部支援組織の育成・強化が必要。
- 草地基盤の少ない地域における飼料コストを削減するため、単位面積当たり収量の向上や県内産粗飼料の広域流通の拡大が必要。

【乳用牛の産出額】

（単位：億円、％）

H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H30/H25
233 (6)	246 (6)	258 (6)	270 (6)	273 (6)	270 (5)	115.9

※ 生産農業所得統計（農林水産省）、（ ）は全国順位

【収益性（搾乳牛1頭当たり）】

（単位：円）

項目	H25年度		H30年度	
	東北	全国	東北	全国
粗収益 ①	827,729	841,921	1,014,578	1,077,294
生産費総額 ②	857,180	836,034	972,731	964,057
流通飼料費	323,974	310,043	364,292	329,466
労働費	186,440	159,746	195,221	168,847
その他	346,766	366,245	413,218	465,744
利潤（①-②）	▲29,541	5,887	41,847	113,237
家族労働費、自作地代等 ③	195,179	172,778	205,878	177,988
所得（①-（②-③）） ④	165,728	178,665	247,725	291,225

※ 畜産物生産費統計（農林水産省）

【肉用牛の産出額】

（単位：億円、％）

H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H30/H25
200 (6)	218 (5)	242 (5)	288 (5)	283 (5)	284 (5)	142%

※ 生産農業所得統計（農林水産省）、（ ）は全国順位

【収益性（繁殖雌牛1頭当たり）】

（単位：円）

項目	H25年度		H30年度	
	東北	全国	東北	全国
粗収益 ①	520,632	510,324	753,560	766,274
生産費 ②	711,196	619,886	841,077	676,809
流通飼料費	165,609	147,522	200,472	159,606
労働費	190,534	171,023	193,437	183,114
その他	355,053	301,341	447,168	334,089
利潤（①-②）	▲190,564	▲109,562	▲87,517	89,465
家族労働費 ③	186,160	167,854	181,792	177,635
自作地代等 ④	79,099	63,938	97,687	68,193
所得（①-（②-③-④））	74,695	122,230	191,962	335,293

※ 畜産物生産費統計（農林水産省）

【収益性（肥育牛1頭当たり）】

（単位：円）

項目	H25年度		H30年度	
	東北	全国	東北	全国
粗収益 ①	836,900	917,334	1,373,129	1,374,094
生産費 ②	1,039,533	947,841	1,507,537	1,397,912
もと畜費	477,791	457,457	940,049	894,275
流通飼料費	337,286	323,716	342,562	318,290
労働費	96,376	71,241	97,792	75,799
その他	128,080	95,427	127,134	109,548
利潤（①-②）	▲202,633	▲30,507	▲134,408	▲23,818
家族労働費 ③	90,968	65,923	93,262	68,390
自作地代等 ④	21,337	9,706	21,727	9,469
所得（①-（②-③-④））	▲90,328	45,122	▲19,419	54,041

※ 畜産物生産費統計（農林水産省）